
参 考 資 料

11 参考資料

11-1 用語集

【あ行】

◆アクセス

…目的地への連絡のための交通の便や手段。

◆AI

…人工知能のことで、人間の言葉の理解や認識、推論などの知的行動をコンピューターに行わせる技術のこと。

◆オープンスペース

…公園や広場などのゆとりある空間。開けた空間・場所。

【か行】

◆既成市街地

…本計画においては、既に道路等の都市施設が整備され、建物が面的に連続した市街地が形成されている地域のこと。

◆グリーンツーリズム

…緑豊かな農村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動のこと。

◆公共公益施設

…住民の生活のために必要なサービス施設の総称。一般的には教育施設、官公庁施設、医療施設、コミュニティ施設等をいう。

◆豪雪地帯（特別豪雪地帯）

…「豪雪地帯対策特別措置法」（昭和 37 年法律第 73 号）第 2 条第 1 項に基づき指定されている区域をいう。このうち、同法第 2 条第 2 項に基づき指定されている、積雪の度が特に高く、かつ、積雪により長期間自動車の交通が途絶する等により住民の生活に著しい支障が生じる地域を特別豪雪地帯という。

◆交流人口

…十日町市に住んではないが、観光、通勤・通学、買物などで本市に訪れる人口のこと。

11. 参考資料

◆コミュニティ

…共同体。地域社会。都市計画では、主として住民相互の協力と連携による地域のまちづくりを進める場合などに使われる。

◆コミュニティバス

…地域での必要目的に合わせてルートや運行形態などを工夫し、より生活に密着した移動手段を提供するバス。

◆コンパクトなまちづくり

…空間の高度利用と公共交通ネットワーク整備により、環境負荷とエネルギー消費が小さく、かつ都市機能の維持コストが小さい効率的な都市構造を保つ、自然・生活環境重視のまちづくり。

【さ行】

◆里山

…人里に近く、人との関わりが深い丘陵ないし低山地帯の森林。里（村落）との結びつきの強さが込められており、奥山に対する語。

◆GIS

…地理情報システム（Geographic Information System）のことで、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術。

◆循環型社会

…これまでの大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄という社会システムの反省に立ち、持続的な開発が可能な、地球にやさしい暮らし方をする社会。

◆少子高齢化

…1990年（平成2年）代に特に顕著になった低出生率の持続と、1935年（昭和10年）以来、高齢人口（65歳以上）の全人口に占める割合が持続的に上昇する社会変化。なお、高齢化が進行して高齢人口の比率が約14%以上の高い水準に達し、それが持続する社会を高齢社会という。

◆上越魚沼地域振興快速道路

…北陸自動車道上越ICから関越自動車道六日町ICを経由して南魚沼市の一般国道17号六日町バイパス余川ICに至る延長約60kmの地域高規格道路。上越地域と魚沼地域を相互に連絡し、高速道路空白地域に交通網を形成するとともに両地域間の交流を目的とした路線と位置づけられている。

◆人口集中（DID）地区

…人口密度の高い調査区（人口密度が1 k m²当たり約4,000人以上）が都市内で互いに隣接して人口5,000人以上の地域を構成している調査区をいう。

◆線引き・非線引き

…線引きとは、都市計画区域の無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を優先的かつ計画的に市街化を進める「市街化区域」と市街化を抑制する「市街化調整区域」に分けること。

非線引きとは、市街化区域と市街化調整区域とに区分されていない都市計画区域のこと。（十日町市は非線引き）

【た行】

◆脱炭素社会

…地球温暖化の原因となる温室効果ガスのうち、最も排出量の多い二酸化炭素（CO₂）の排出量を実質的にゼロとすることを目指す社会。

◆地域高規格道路

…広域的な地域の連携・交流を促進する自動車専用道路並みの質の高い道路。

◆中山間地域

…都市や平地以外の中間および山間農業地域等をさす。山林や傾斜地が多く、生産条件は不利だが、その豊かな自然は景観や環境保全などの公益的機能を果たしており、また、暮らしに根差した伝統・文化が息づく地域でもある。

◆デマンド運行

…地域公共交通などにおいて、利用者の予約に応じて運行すること。

◆都市機能

…都市の持つ様々な働きやサービスのことで、業務、商業、居住、工業、交通、行政、教育等の諸活動によって担われる。

◆都市基盤

…道路、公園、上下水道などの都市を形成する都市施設の中でも根幹的なもの。

◆都市計画運用指針

…都市計画制度の運用にあたって、国の都市政策に関する原則的な考え方を示したもの。

11. 参考資料

◆都市計画区域

…都市計画法の適用を受ける土地の区域。具体的には、中心の市街地を含み、自然的・社会的条件、人口・土地利用・交通など一体の都市として整備・開発・保全する必要がある区域。

◆都市計画道路

…都市計画法に定められた都市施設の一つで、都市計画決定により指定される道路。

◆都市再生特別措置法

…近年における急速な情報化、国際化、少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応した都市機能の高度化と居住環境の向上を図るため、社会経済構造の転換を円滑化し、国民経済の健全な発展及び国民生活の向上に寄与することを目的として定められた法律。

◆都市施設

…道路、公園など都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。

◆都市のスポンジ化

…都市の内部において、空き家、空き地等が、小さな敷地単位で、時間的・空間的にランダムに、相当程度の分量で発生すること及びその状態のこと。

【な行】

◆ネットワーク型コンパクトシティ

…中心市街地や各地域の拠点などに都市や生活に必要な機能を集約し、それらを利便性の高い公共交通などで連携した都市のこと。

【ま行】

◆モビリティ・マネジメント

…「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組のこと。

【や行】

◆優良農地

…集团的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象となった農地等の良好な営農条件を備えている農地。

◆用途地域

…都市機能の維持・増進、住環境の保護などを目的とした土地の合理的利用を図るため、都市計画法に基づき、建築物の用途、容積率、建ぺい率などについて制限を行う制度。

◆要配慮者利用施設

…社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設。

【ら行】

◆レクリエーション

…仕事や勉強などの疲れを癒し、精神的・肉体的に新しい力を盛り返すための休養、娯楽。

11. 参考資料

11-2 都市の現況関連

(1) 人口等

1) 人口・世帯数の推移

本市の人口は、昭和 25 年の 10 万 4 千人（旧市町村の合計）をピークに減少が進み、令和 2 年では 49,820 人となっています。世帯数も同様に減少しており、令和 2 年で 18,012 世帯となっています。

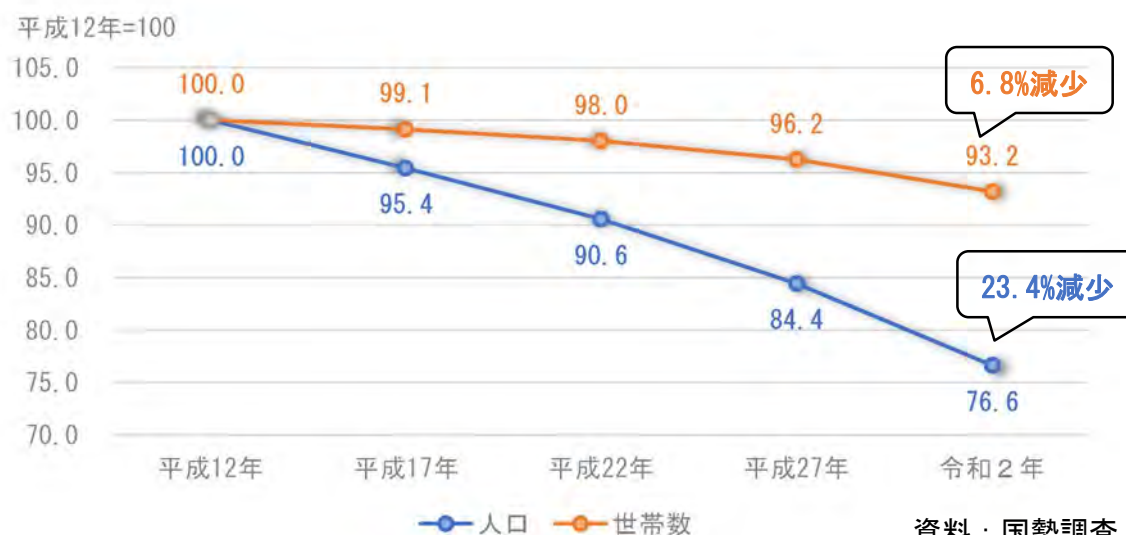
伸び率（令和 2 年／平成 12 年）を見ると、人口、世帯数ともに減少傾向にあり、人口が 23.4%、世帯数が 6.8%の減少となっています。



資料：国勢調査

※平成 12 年は、合併前各市町村の数値を合計したもの

図 人口・世帯数の推移



資料：国勢調査

図 人口・世帯数（平成 12 年比）の推移

2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進行しています。

また、高齢化率（65歳以上の人口が占める割合）は、平成12年で26.4%であったのが、令和2年で39.9%と、1／3以上が65歳以上の高齢者となっています。



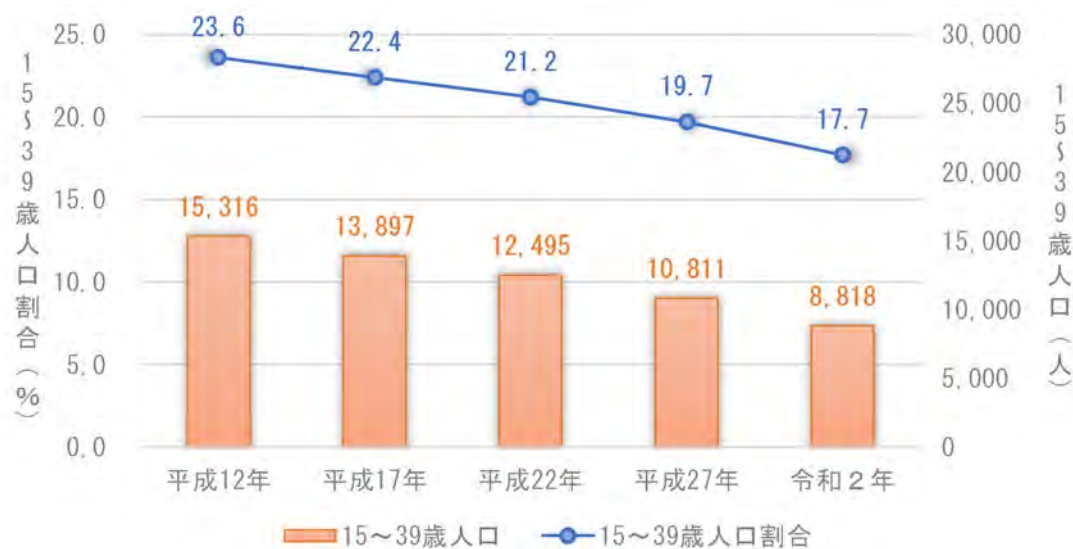
資料：国勢調査（年齢不詳を除く）

図 年齢3区分別人口・人口割合の推移

11. 参考資料

3) 15～39 歳人口の推移

15～39 歳人口は減少しており、平成 12 年に 15,316 人（総人口に占める割合：23.6%）であったのが、令和 2 年では 8,818 人（総人口に占める割合：17.7%）となっています。

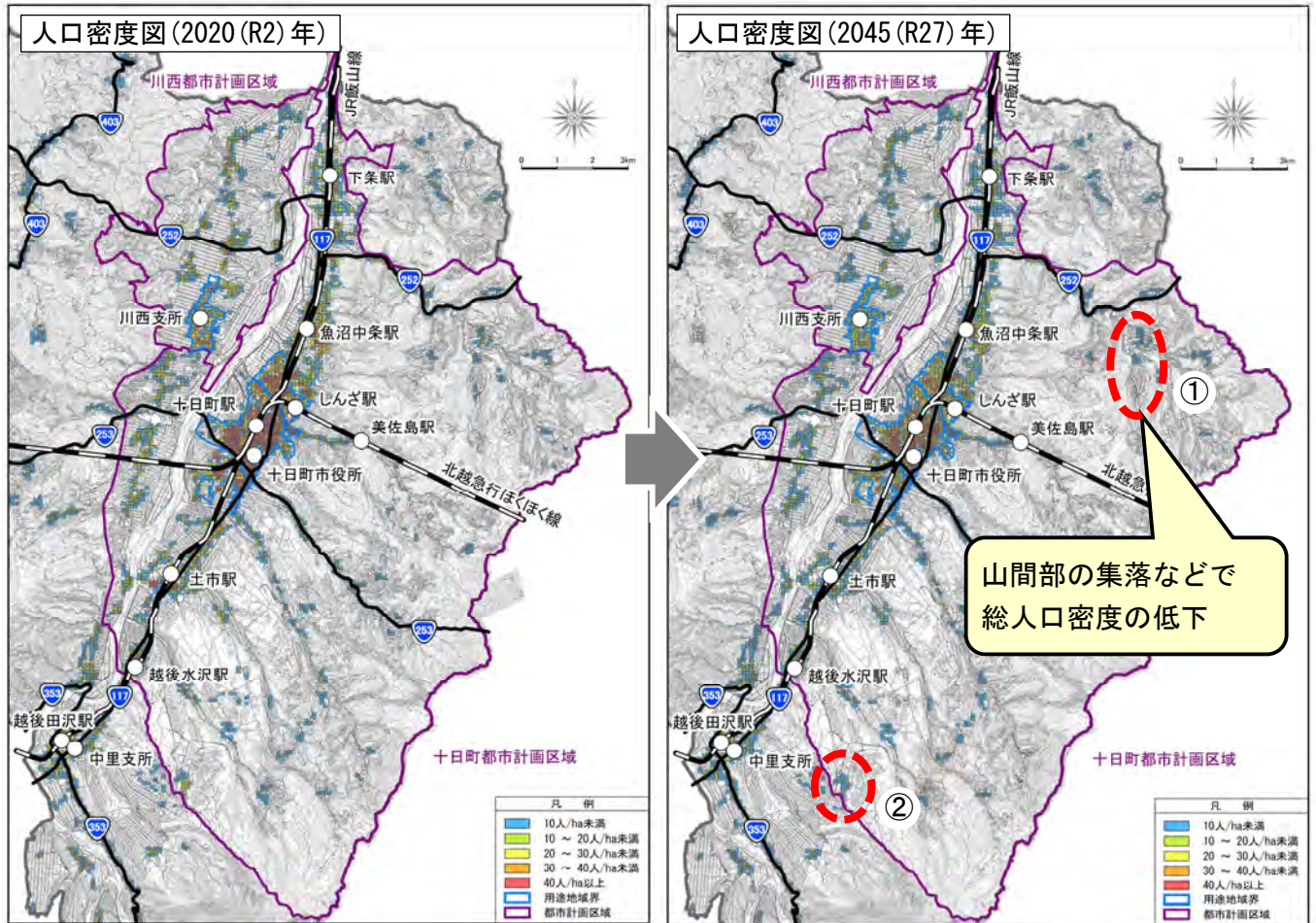


資料：国勢調査

図 15～39 歳人口の推移

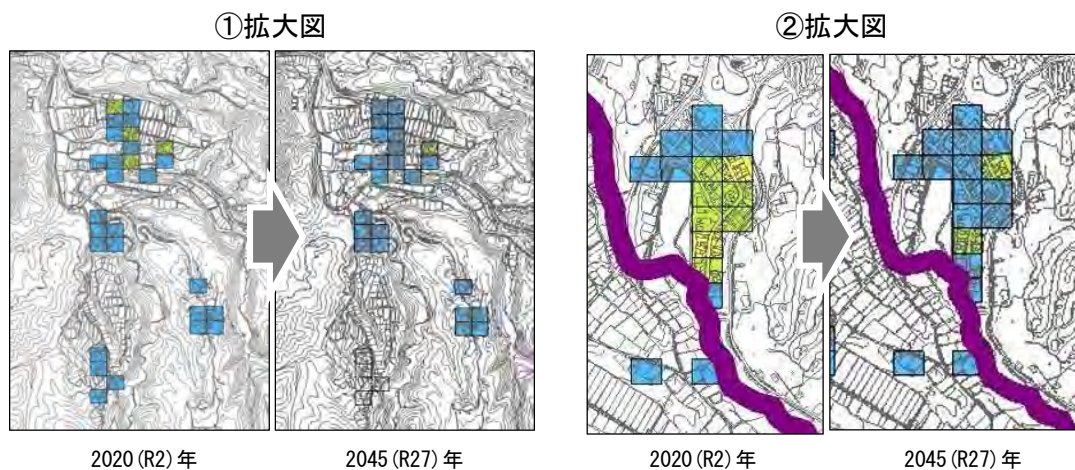
4) 人口密度

2020 (R2) 年と 2045 (R27) 年の人口密度を比較すると、山間部の集落などにおいて総人口密度の低下が予測されています。



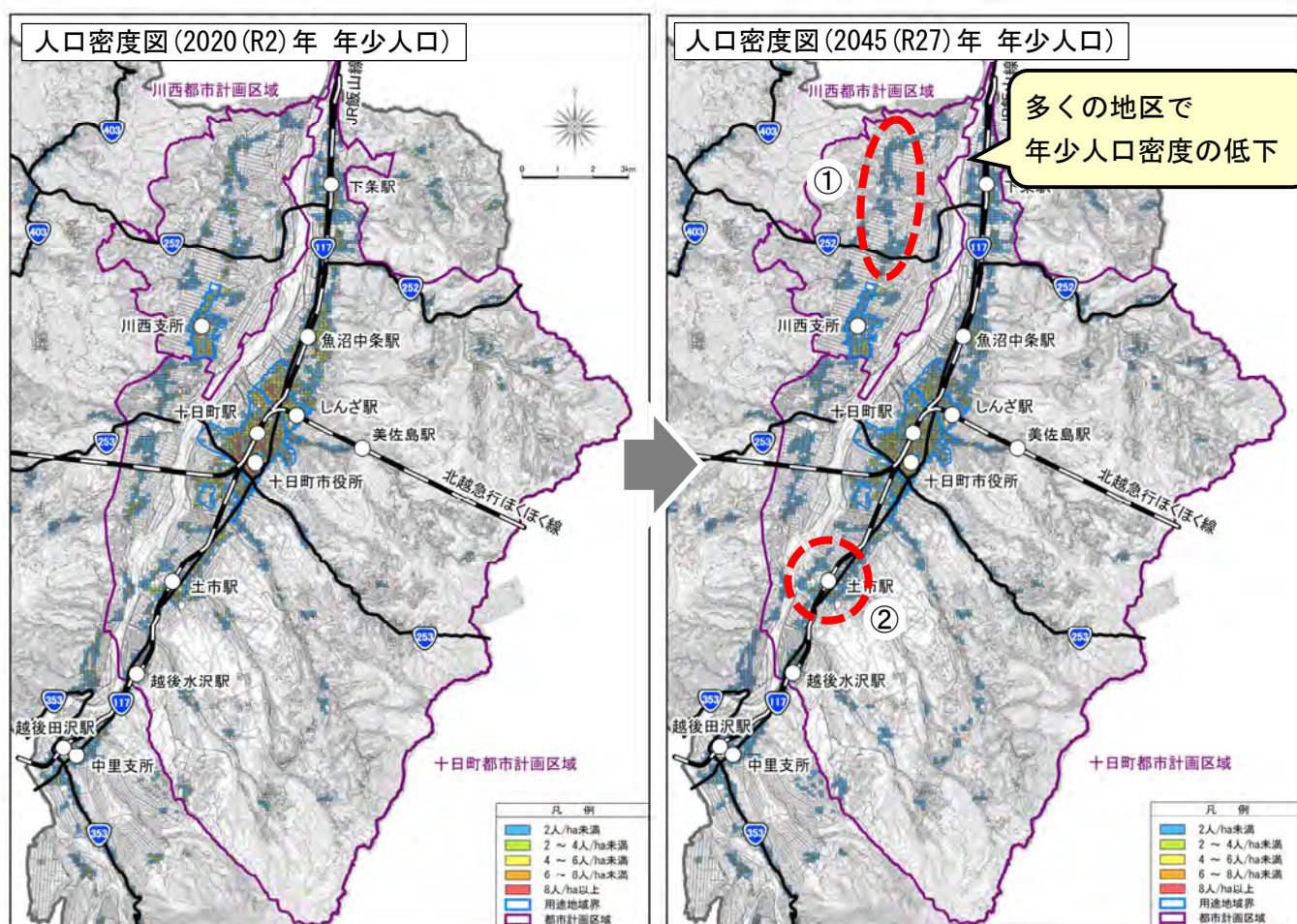
資料：国土数値情報

図 2020 (R2) 年、2045 (R27) 年人口密度 (総人口) (都市計画区域周辺)



11. 参考資料

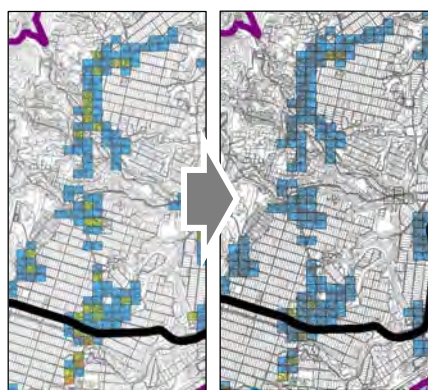
2020（R2）年と2045（R27）年の年少人口（0～14歳）密度を比較すると、多くの地区で密度の低下が予測されています。



資料：国土数値情報

図 2020（R2）年、2045（R27）年人口密度（年少人口）（都市計画区域周辺）

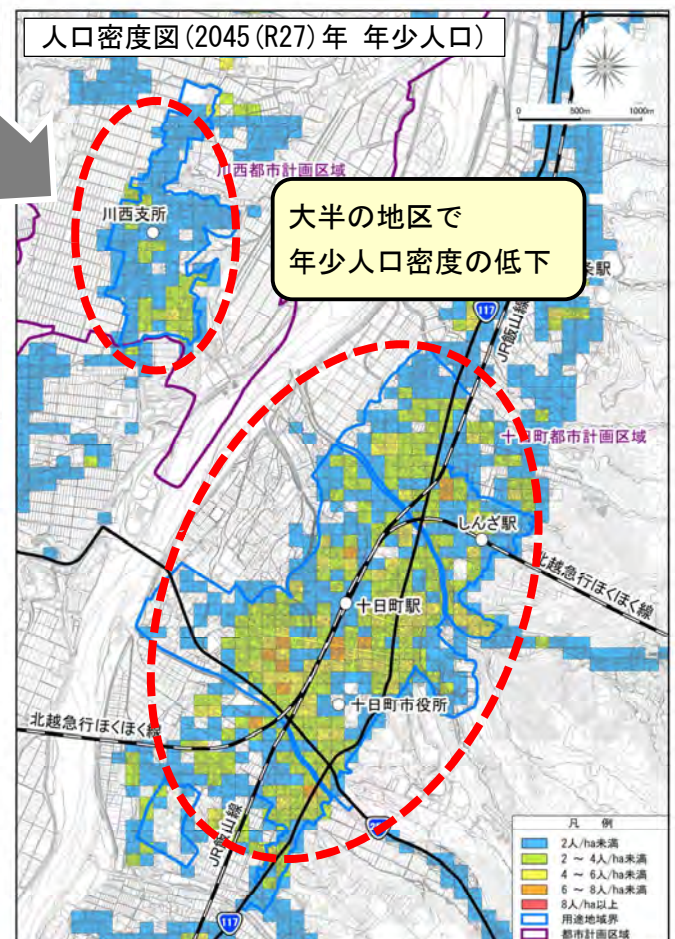
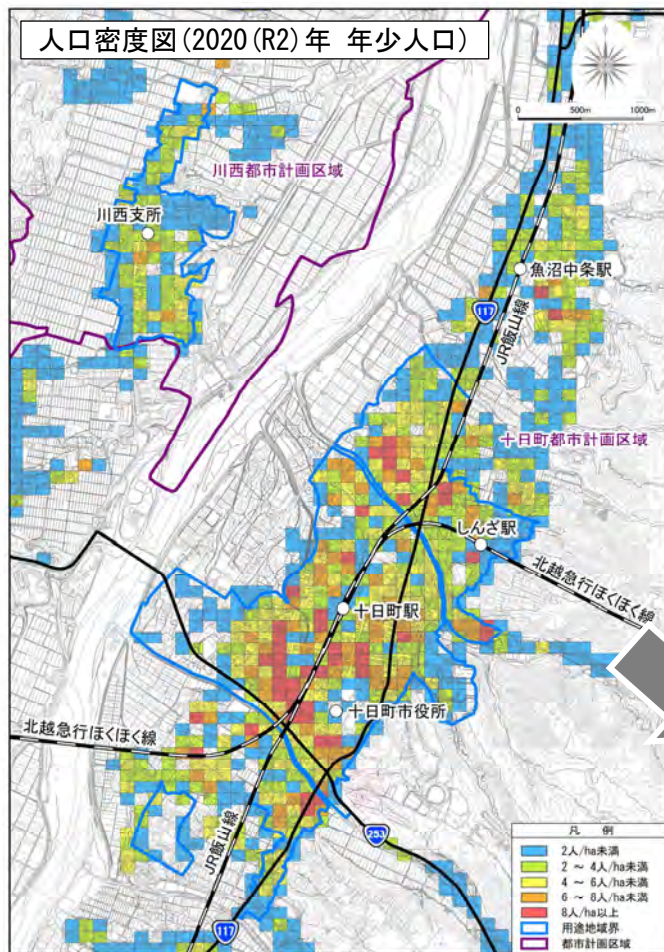
①拡大図



②拡大図



2020（R2）年と2045（R27）年の用途地域周辺の年少人口（0～14歳）密度を比較すると、大半の地区で密度の低下が予測されています。

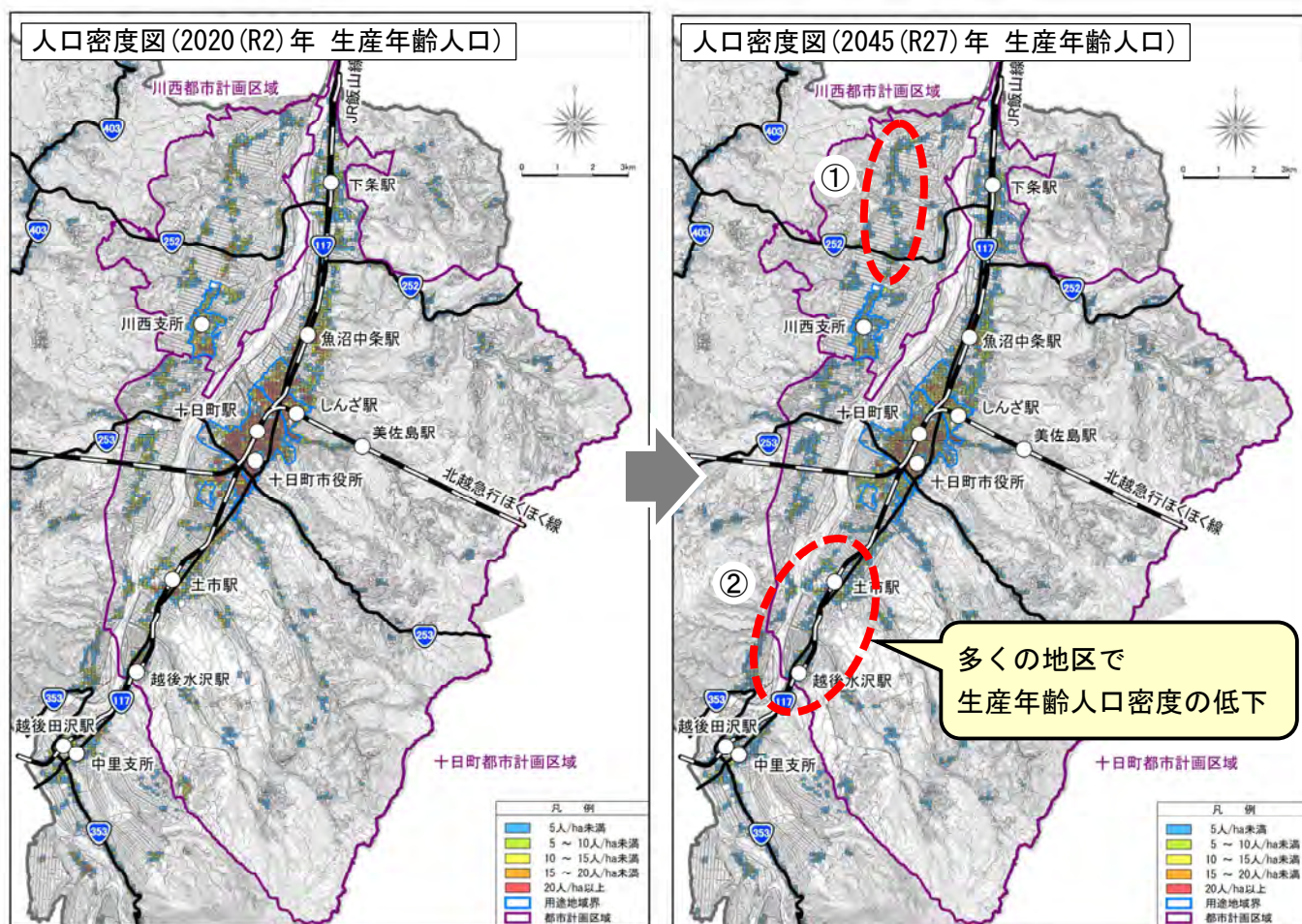


資料：国土数値情報
図 2020（R2）年人口密度（年少人口）
（用途地域周辺）

資料：国土数値情報
図 2045（R27）年人口密度（年少人口）
（用途地域周辺）

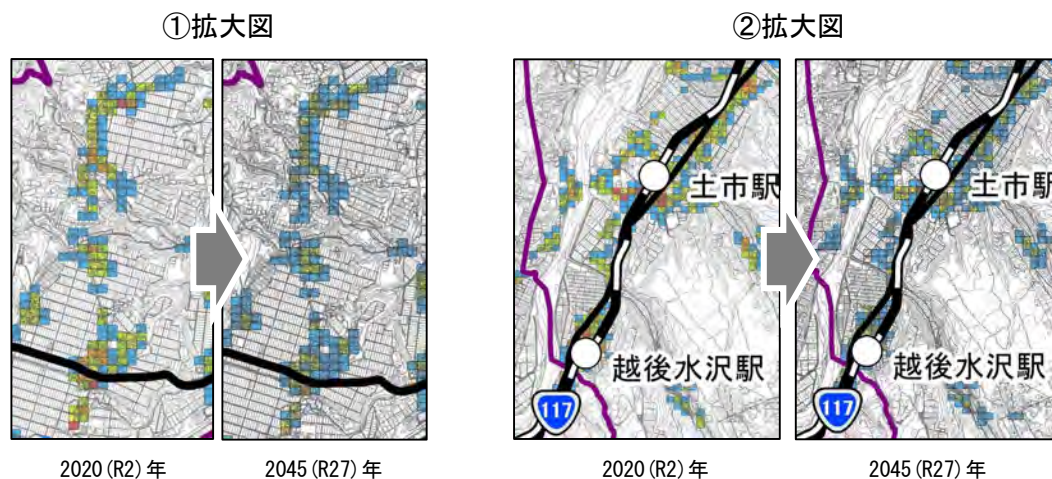
11. 参考資料

2020（R2）年と2045（R27）年の生産年齢（15～64歳）人口密度を比較すると、多くの地区で密度の低下が予測されています。

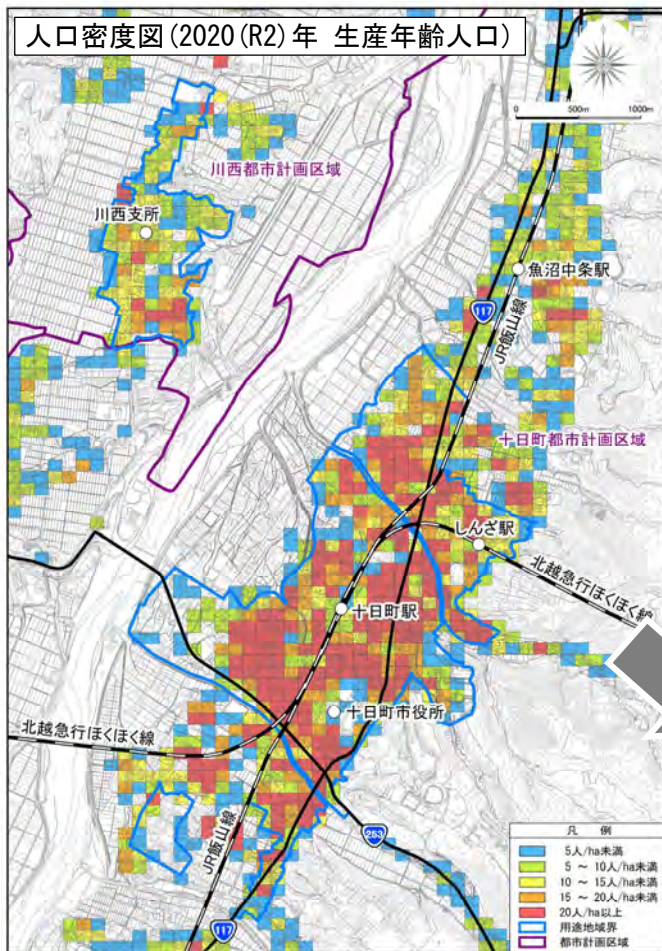


資料：国土数値情報

図 2020（R2）年、2045（R27）年人口密度（生産年齢人口）（都市計画区域周辺）

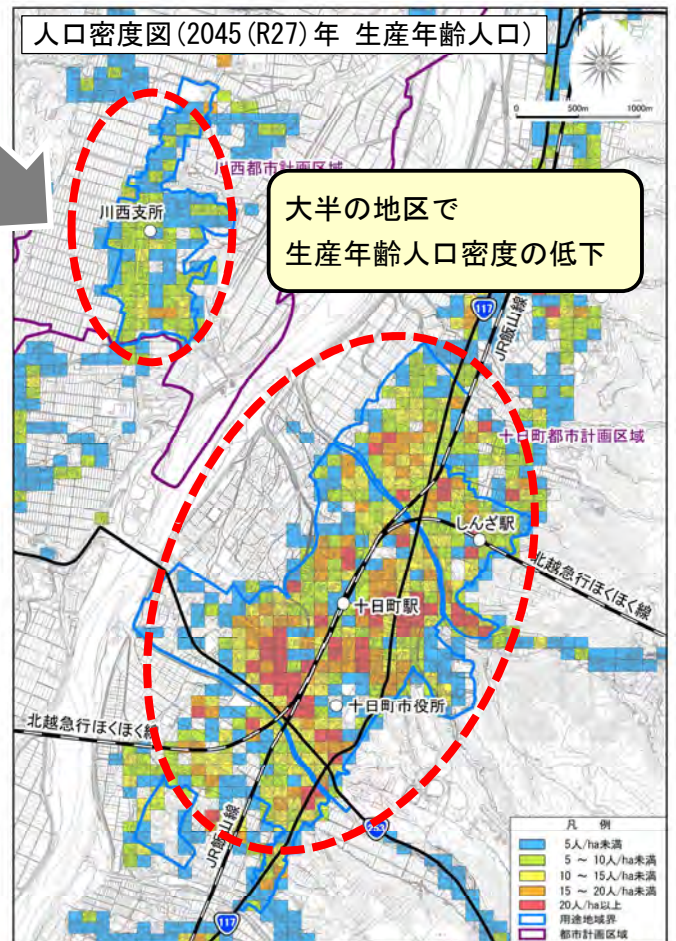


2020（R2）年と2045（R27）年の用途地域周辺の生産年齢（15～64歳）人口密度を比較すると、大半の地区で密度の低下が予測されています。



資料：国土数値情報

図 2020（R2）年人口密度
（生産年齢人口）
（用途地域周辺）

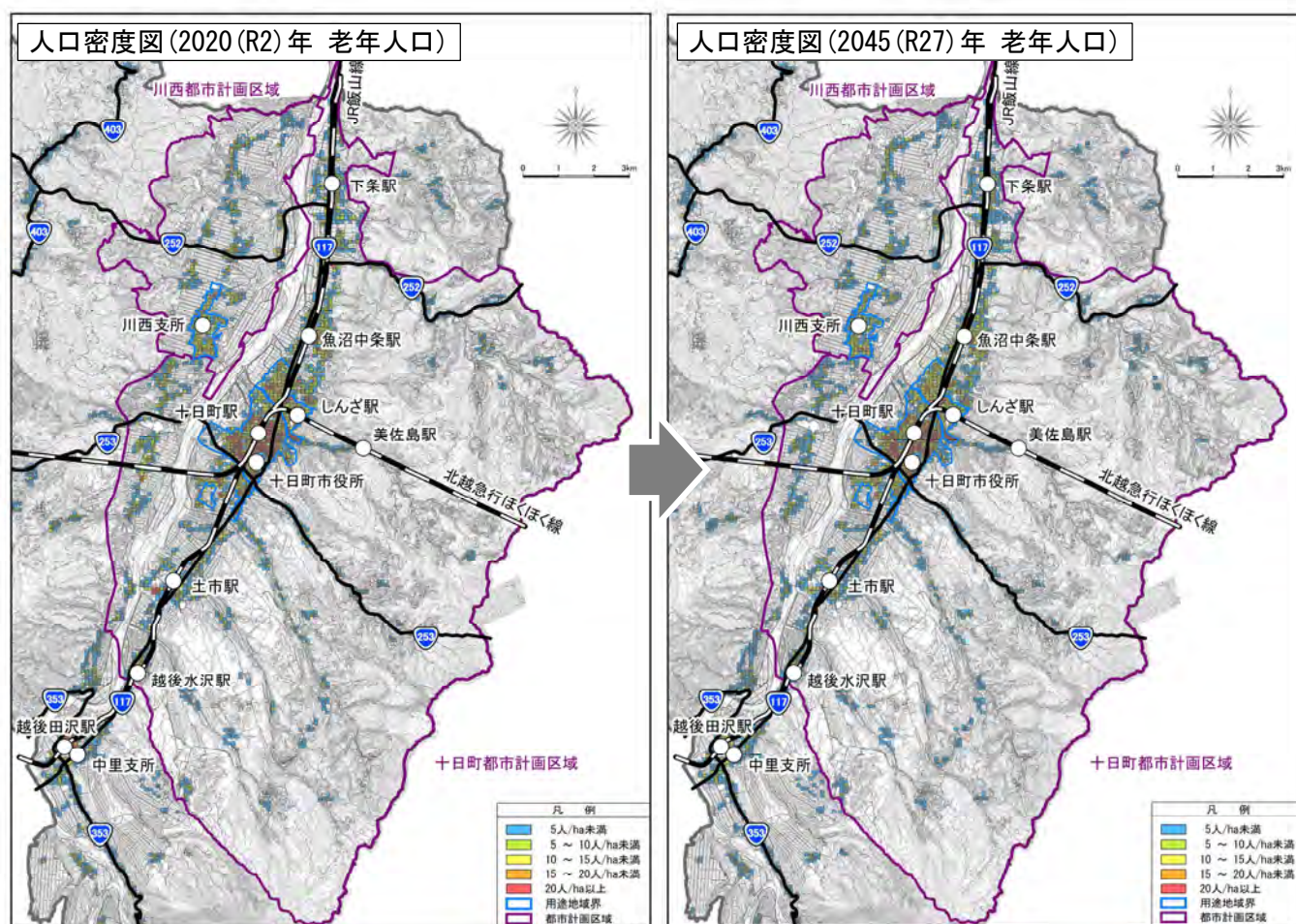


資料：国土数値情報

図 2045（R27）年人口密度
（生産年齢人口）
（用途地域周辺）

11. 参考資料

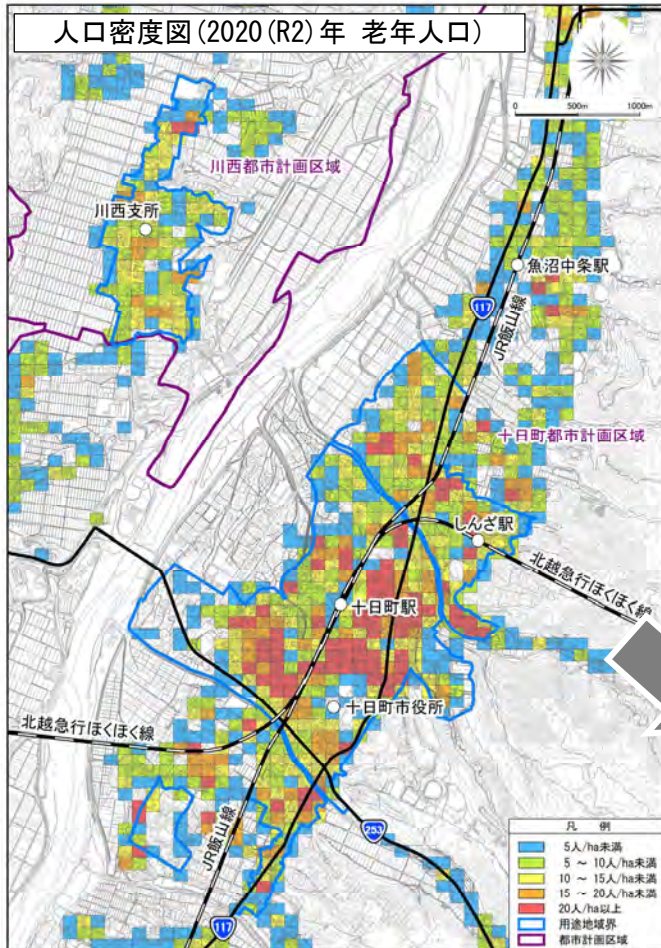
2020（R2）年と2045（R27）年の老年人口（65歳以上）密度を比較すると、年少人口および生産年齢人口に比べ、低下する地区は少ない予測となっています。



資料：国土数値情報

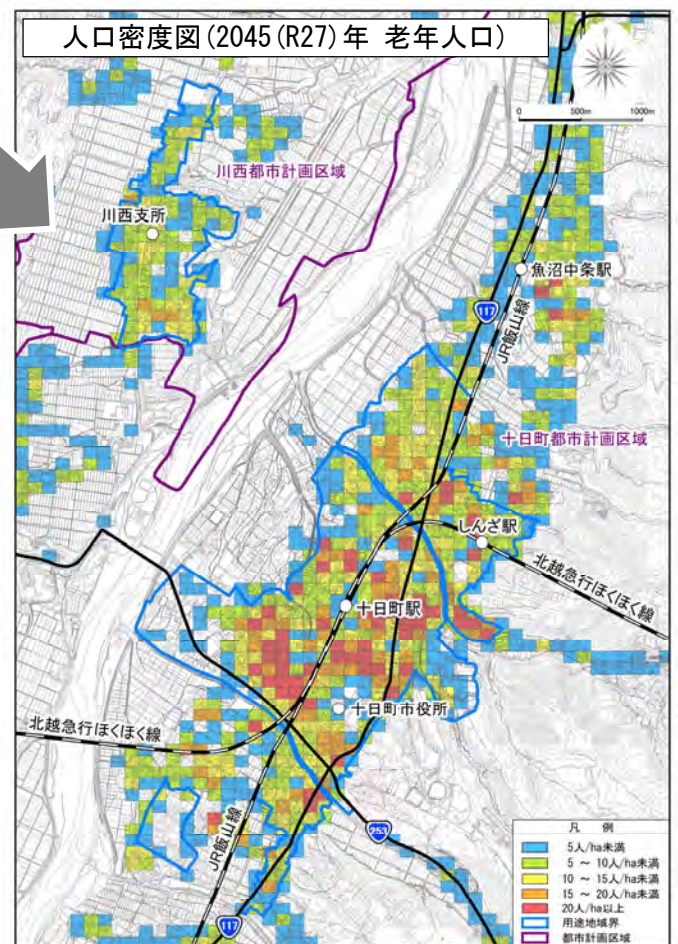
図 2020（R2）年、2045（R27）年人口密度（老年人口）（都市計画区域周辺）

2020（R2）年と2045（R27）年の用途地域周辺の老年人口（65歳以上）密度を比較すると、年少人口および生産年齢人口に比べ、低下する地区は少ない予測となっています。



資料：国土数値情報

図 2020（R2）年人口密度（老年人口）
（用途地域周辺）



資料：国土数値情報

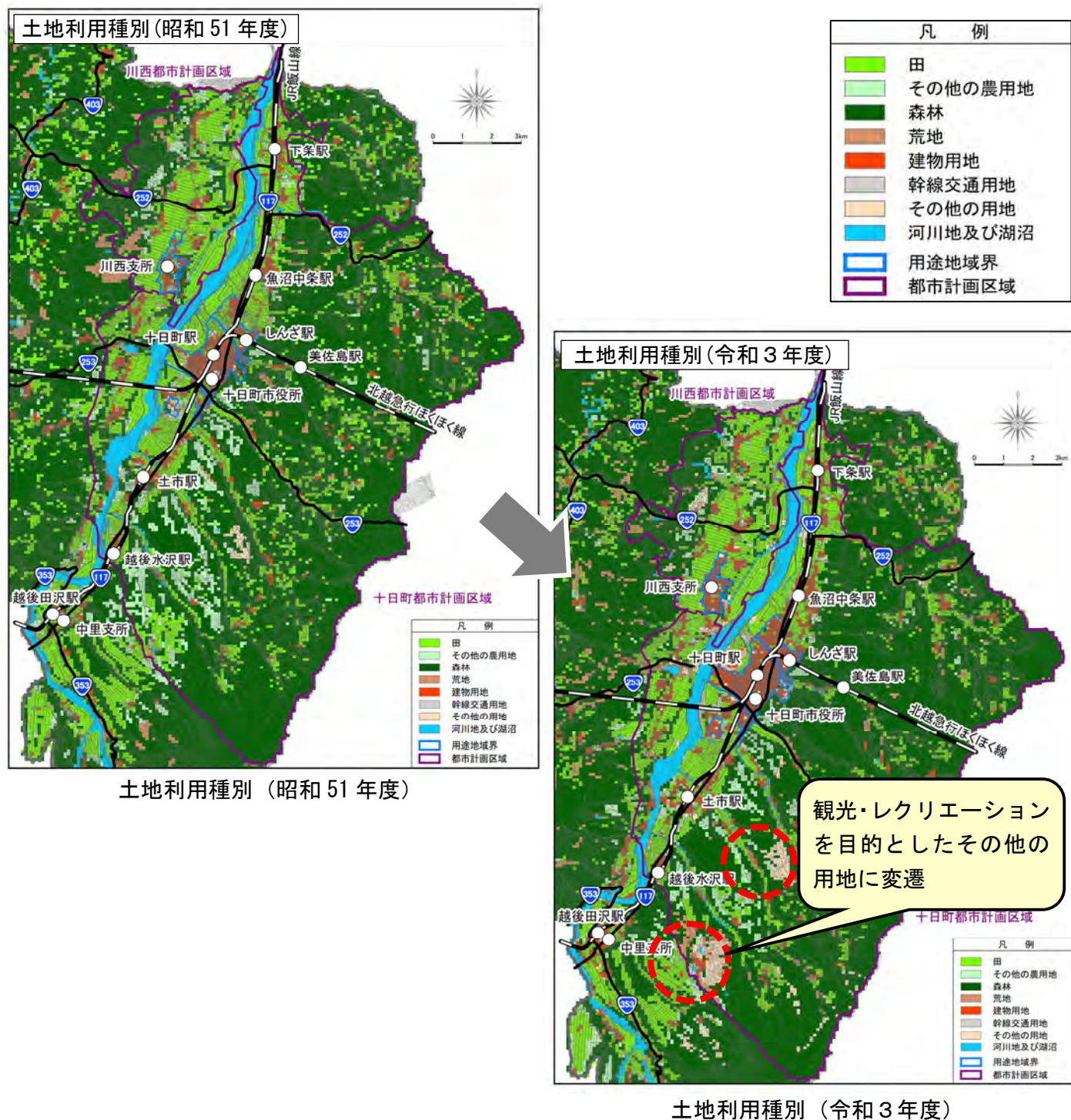
図 2045（R27）年人口密度（老年人口）
（用途地域周辺）

11. 参考資料

(2) 土地利用

1) 土地利用の変遷

昭和 51 年度から令和 3 年度にかけて、用途地域内に建物用地が拡大しているほか、都市計画区域南部の田や森林が観光・レクリエーションを目的としたその他の用地に変遷していることがうかがえます。



土地利用種別 (令和 3 年度)

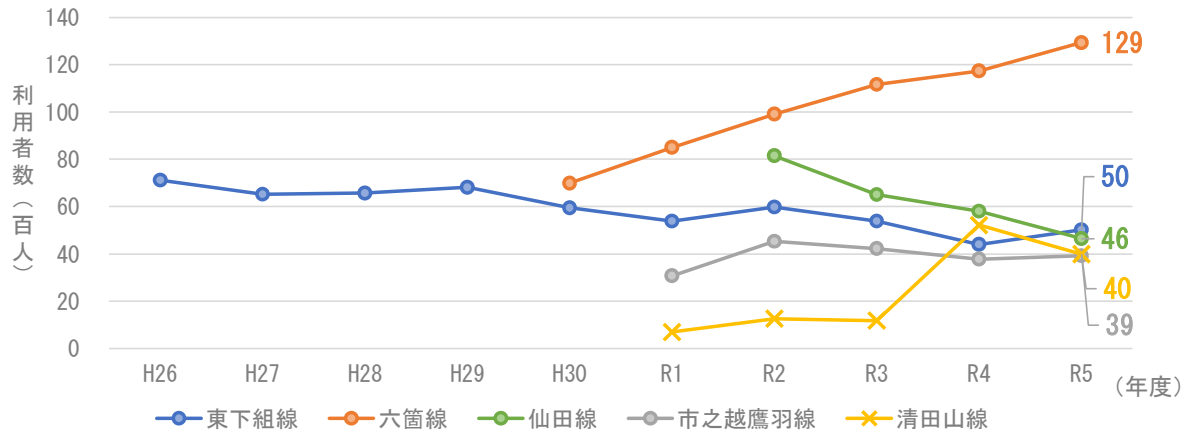
資料：国土数値情報

図 土地利用の変遷 (都市計画区域周辺)

(3) 公共交通

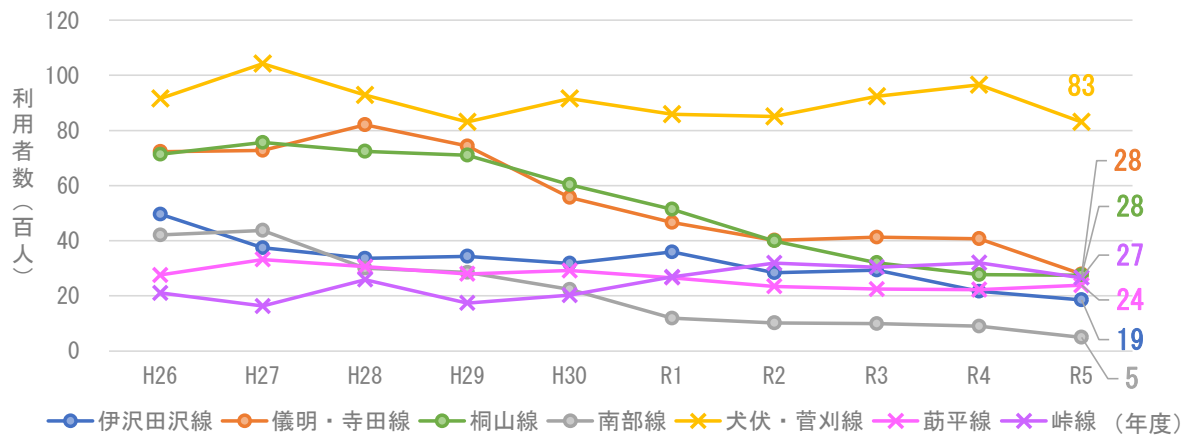
1) 市営バスの利用者数の推移(路線別)

市営バスの利用者数について、十日町地域「六箇線」や中里地域の「清田山線」は増加傾向が見られる一方で、松代地域の「南部線」、松之山地域の「松之山東山線」・「布川線」などでは、利用者が大きく減少しています。



資料：十日町市地域公共交通計画ほか

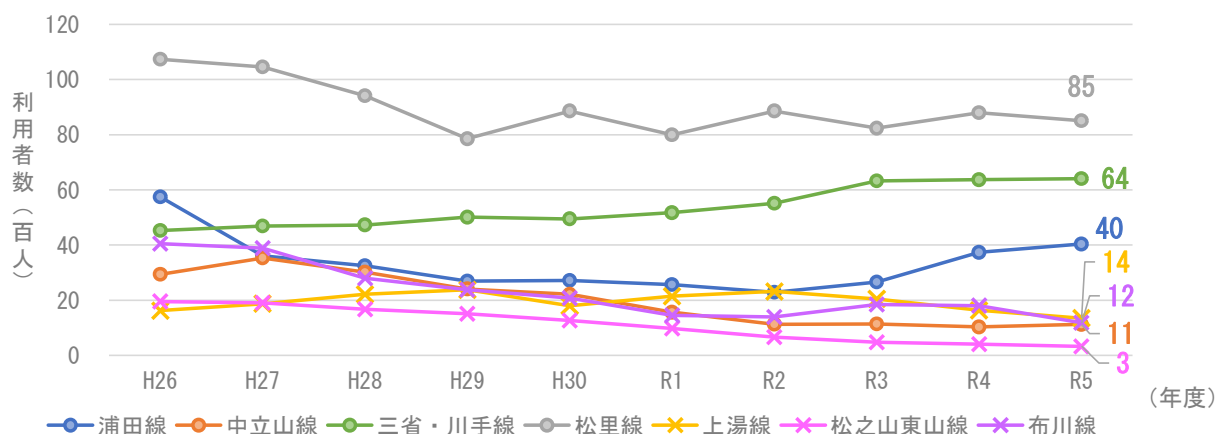
図 市営バス（十日町・川西・中里地域）の利用者数の推移



資料：十日町市地域公共交通計画ほか

図 市営バス（松代地域）の利用者数の推移

11. 参考資料

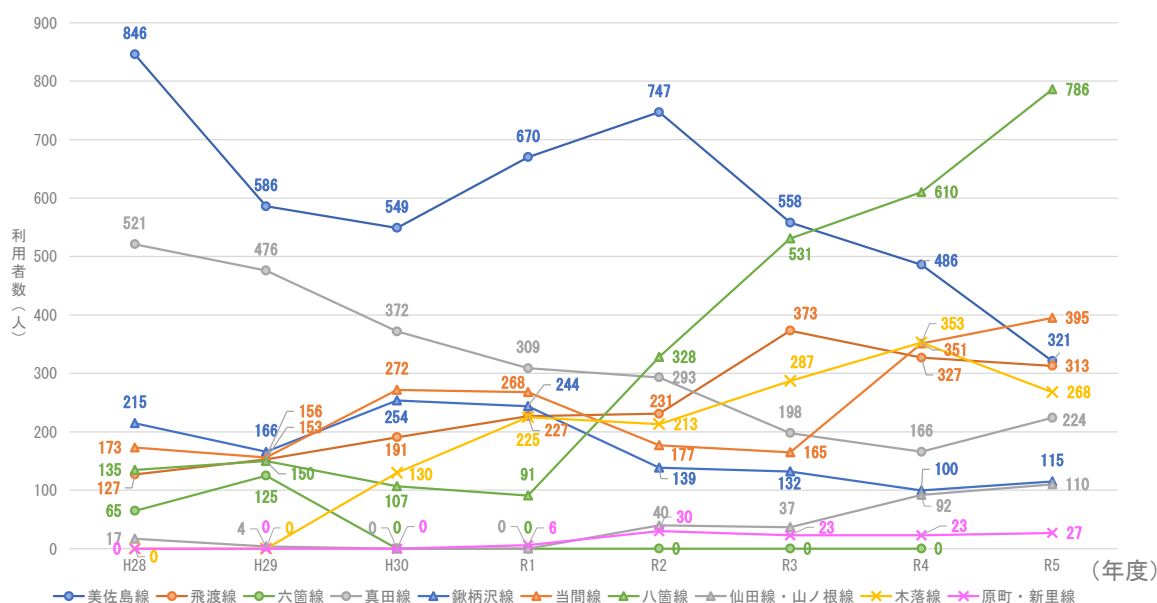


資料：十日町市地域公共交通計画ほか

図 市営バス（松之山地域）の利用者数の推移

2) 予約型乗合タクシーの利用者数の推移（路線別）

予約型乗合タクシーの利用者数は、令和5年度において、令和2年10月から運行区域が拡大した八箇線の利用が最も多く、同路線の利用者数は令和元年度以降大きく増加しています。



※六箇線は、平成30年3月31日で運行廃止、平成30年4月1日から市営バスの運行に切替

※真田線は、平成30年11月1日から鉢第二を対象区域に追加して運行開始

※八箇線は、令和2年10月から運行区域拡大

※仙田線・山ノ根線は、令和2年4月1日から運行区域拡大

※木落線は、平成30年5月8日から運行開始

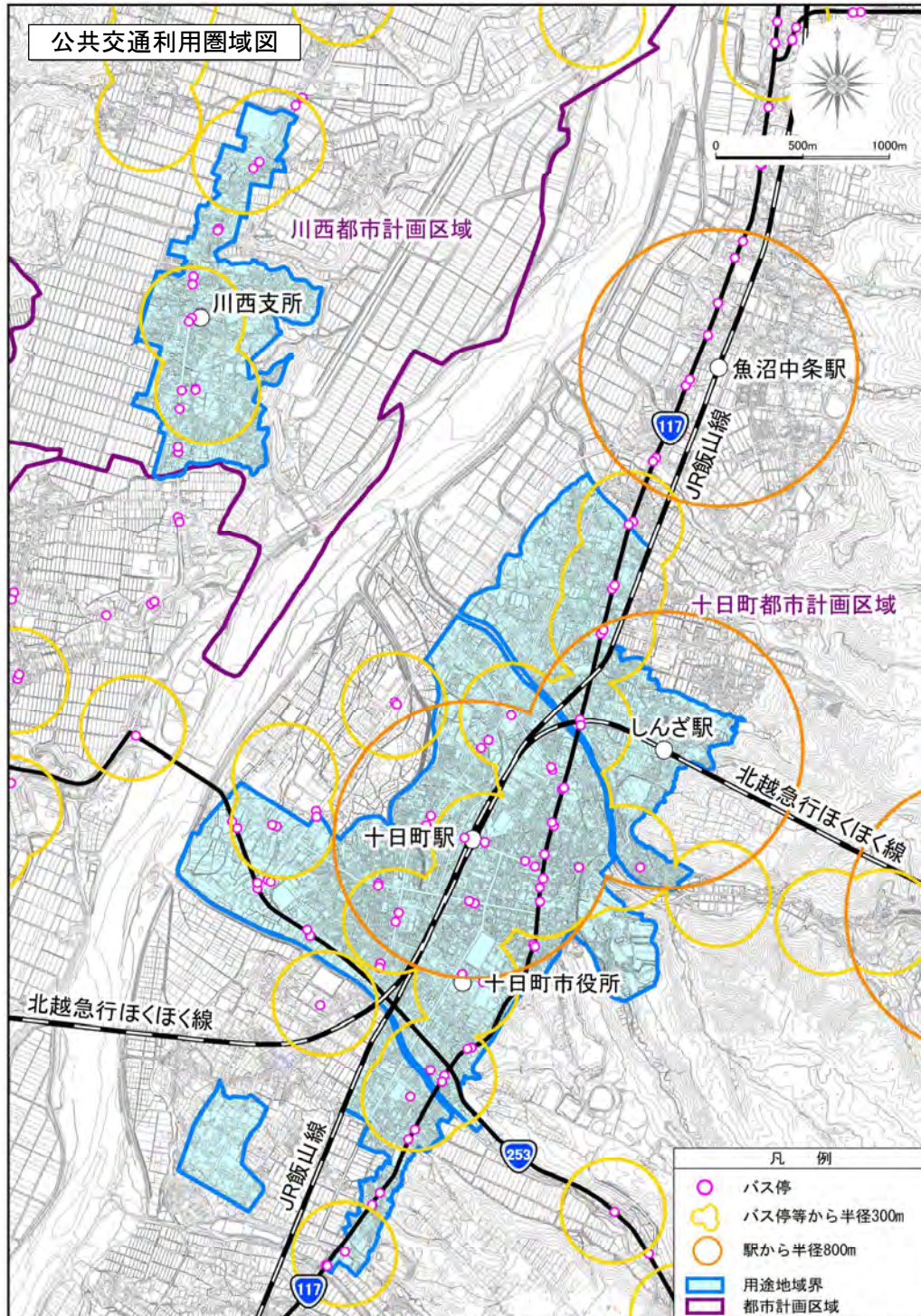
※原町・新里線は、令和元年8月1日から運行開始

資料：十日町市地域公共交通計画ほか

図 予約型乗合タクシーの利用者数の推移

3) 公共交通利用圏域（徒歩圏）

用途地域内であっても、十日町市街地の北部や西部、川西の縁辺部などに公共交通利用圏域外の地区が存在しています。



資料：GIS バス停位置情報に基づき作成
図 公共交通利用圏域（用途地域周辺）

11. 参考資料

4) 通勤・通学動態

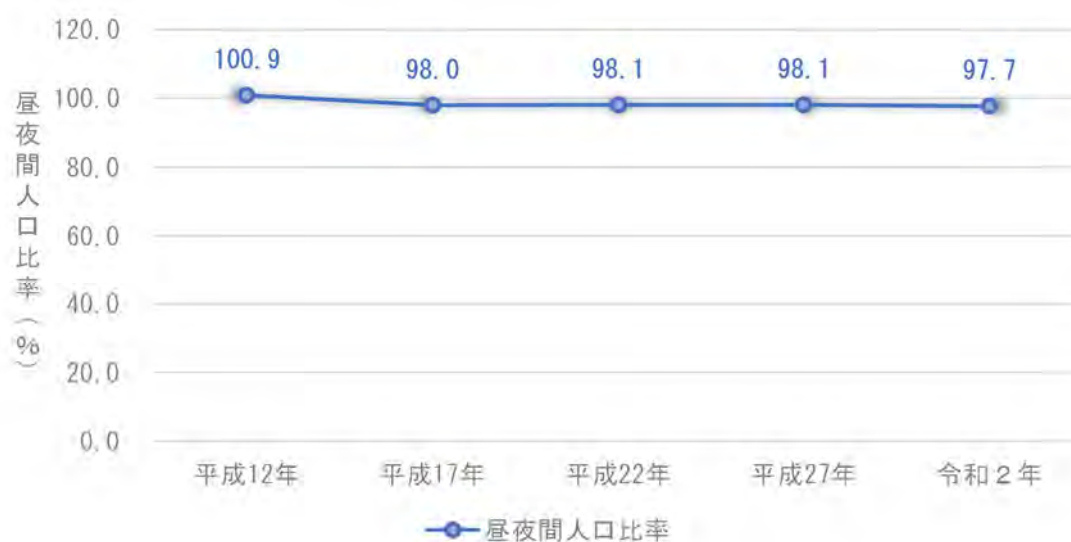
本市の昼夜間人口比率について、平成 17 年以降は 100%を下回っていることから、市外での通勤・通学等がやや多いことがうかがえます。

表 夜間および昼間人口、流入超過人口、昼夜間人口比率の推移

単位：人、%

年 次	常住地人口 (夜間人口)	昼間人口	流入超過 人口	昼夜間 人口比率
平成 12 年	42,997	43,391	394	100.9
平成 17 年	62,034	60,803	-1,231	98.0
平成 22 年	58,911	57,800	-1,111	98.1
平成 27 年	54,917	53,871	-1,046	98.1
令和 2 年	49,820	48,692	-1,128	97.7

資料：国勢調査



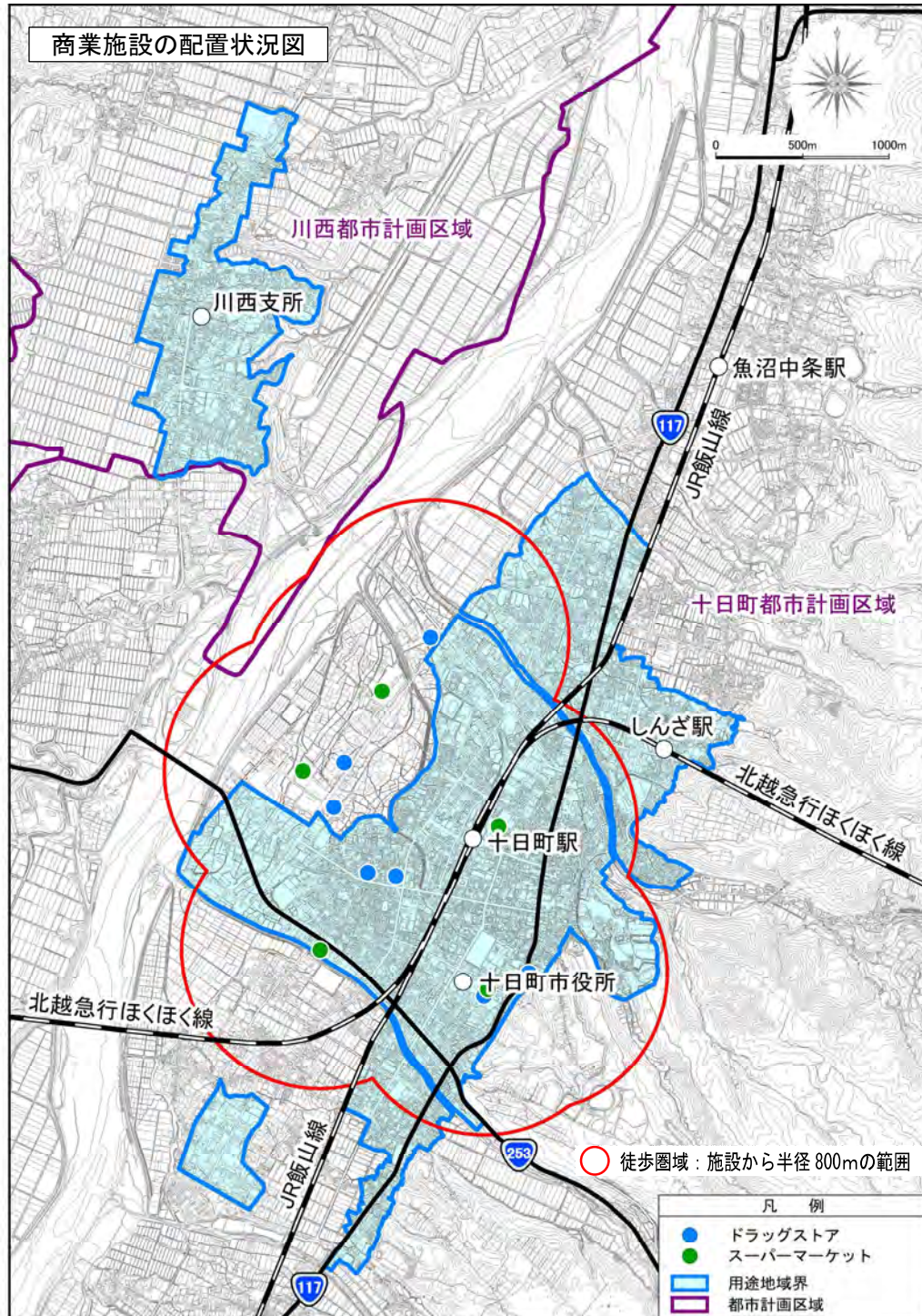
資料：国勢調査

図 昼夜間人口比率の推移

(4) 都市機能

1) 商業施設の配置状況

十日町都市計画区域の用途地域内および周辺には、ドラッグストア、スーパーマーケットなど、様々な商業施設が立地しています。一方、川西の用途地域内には、商業施設の立地は見られません。



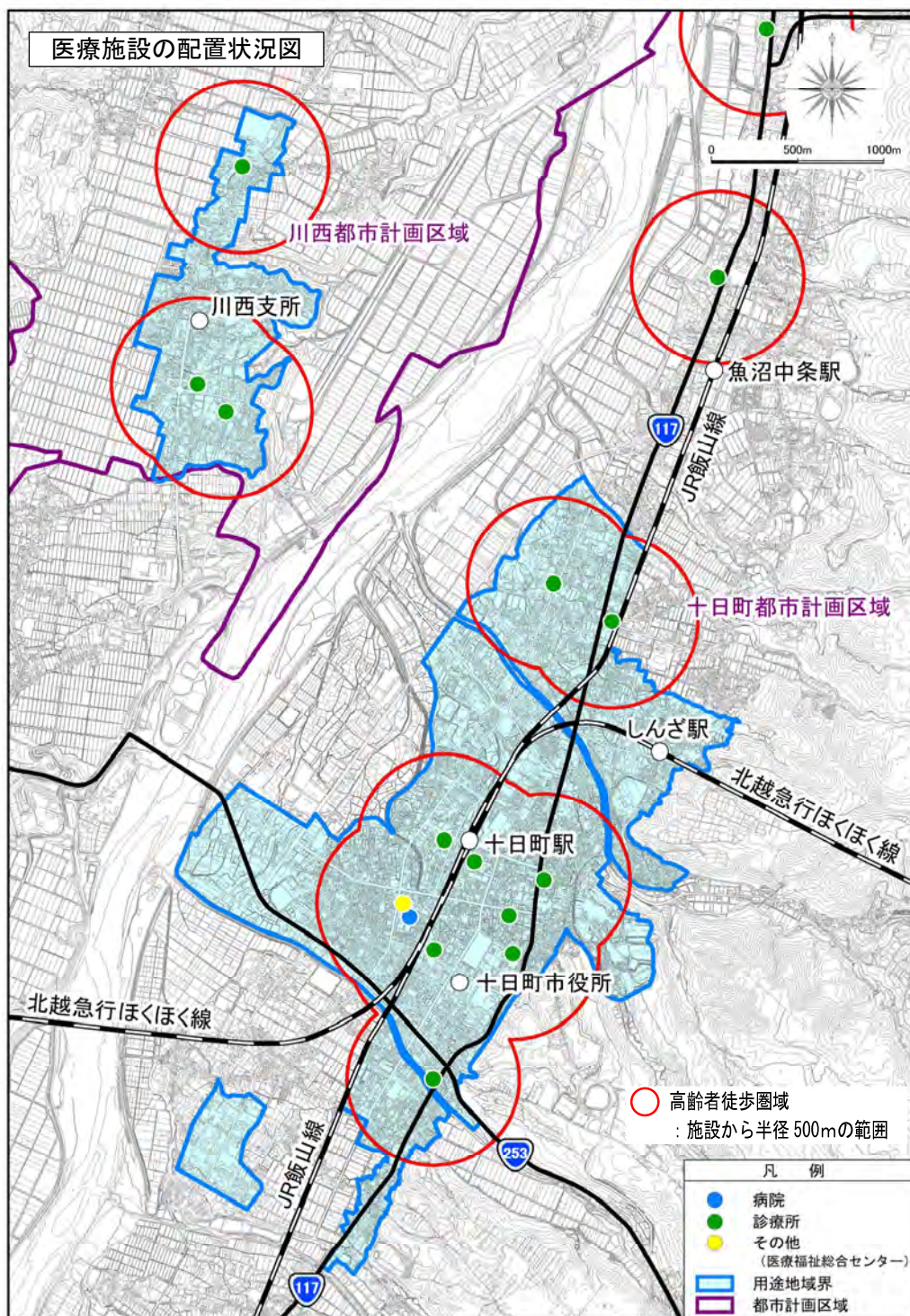
資料：Mapion 電話帳等の情報をもとに作成

図 商業施設の配置状況（用途地域周辺）

11. 参考資料

2) 医療施設の配置状況

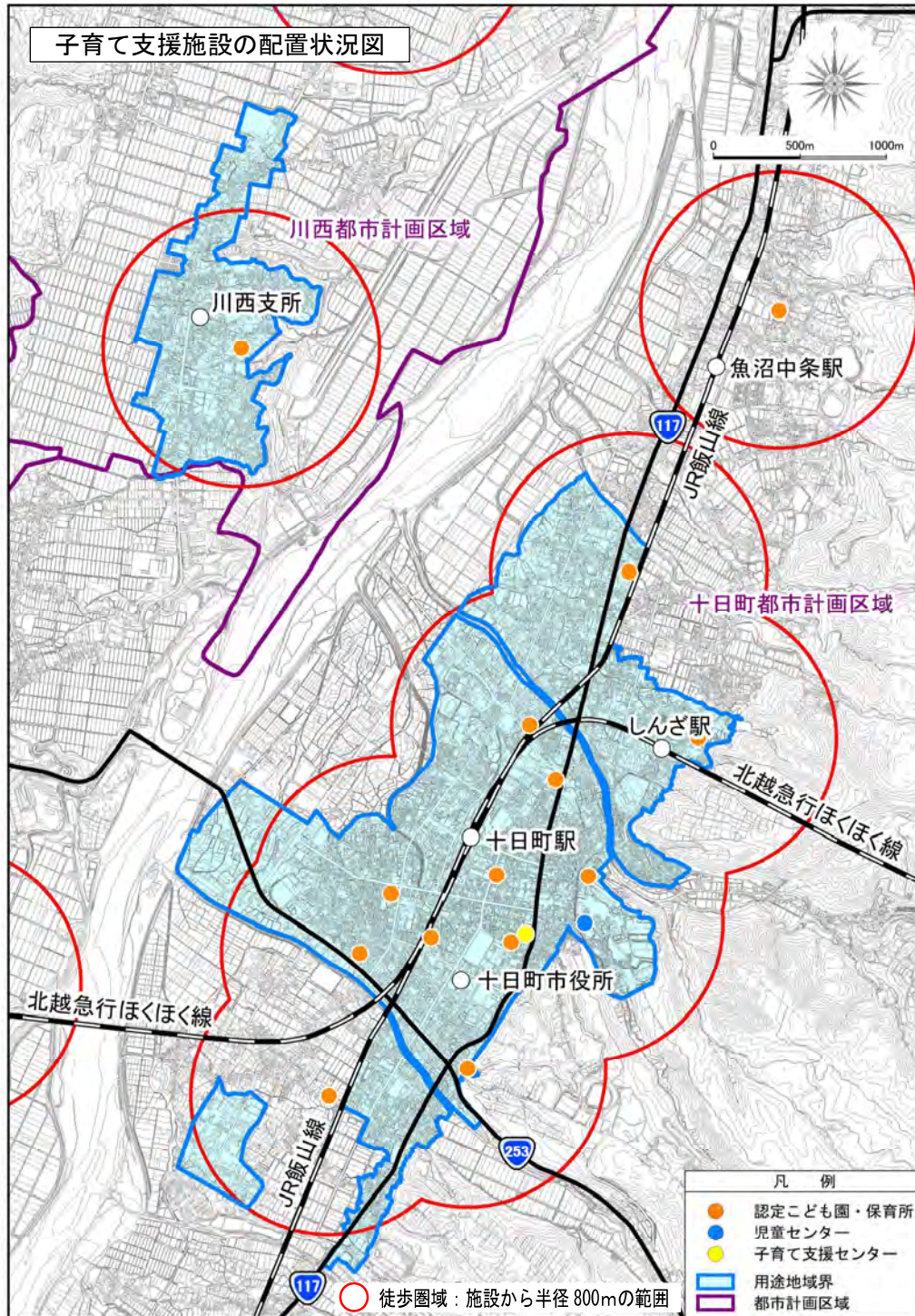
十日町都市計画区域の用途地域内には、病院のほか、その他（医療福祉総合センター）や、複数の診療所が立地しています。また、川西の用途地域内には、複数の診療所が立地しています。



資料：十日町市ホームページ（十日町市内医療機関）に基づき作成
図 医療施設の配置状況（用途地域周辺）

3) 子育て支援施設の配置状況

十日町都市計画区域の用途地域内には、認定こども園・保育所、児童センター、子育て支援センターなど、様々な子育て支援施設が立地しています。また、川西の用途地域内には、認定こども園・保育所が立地しています。

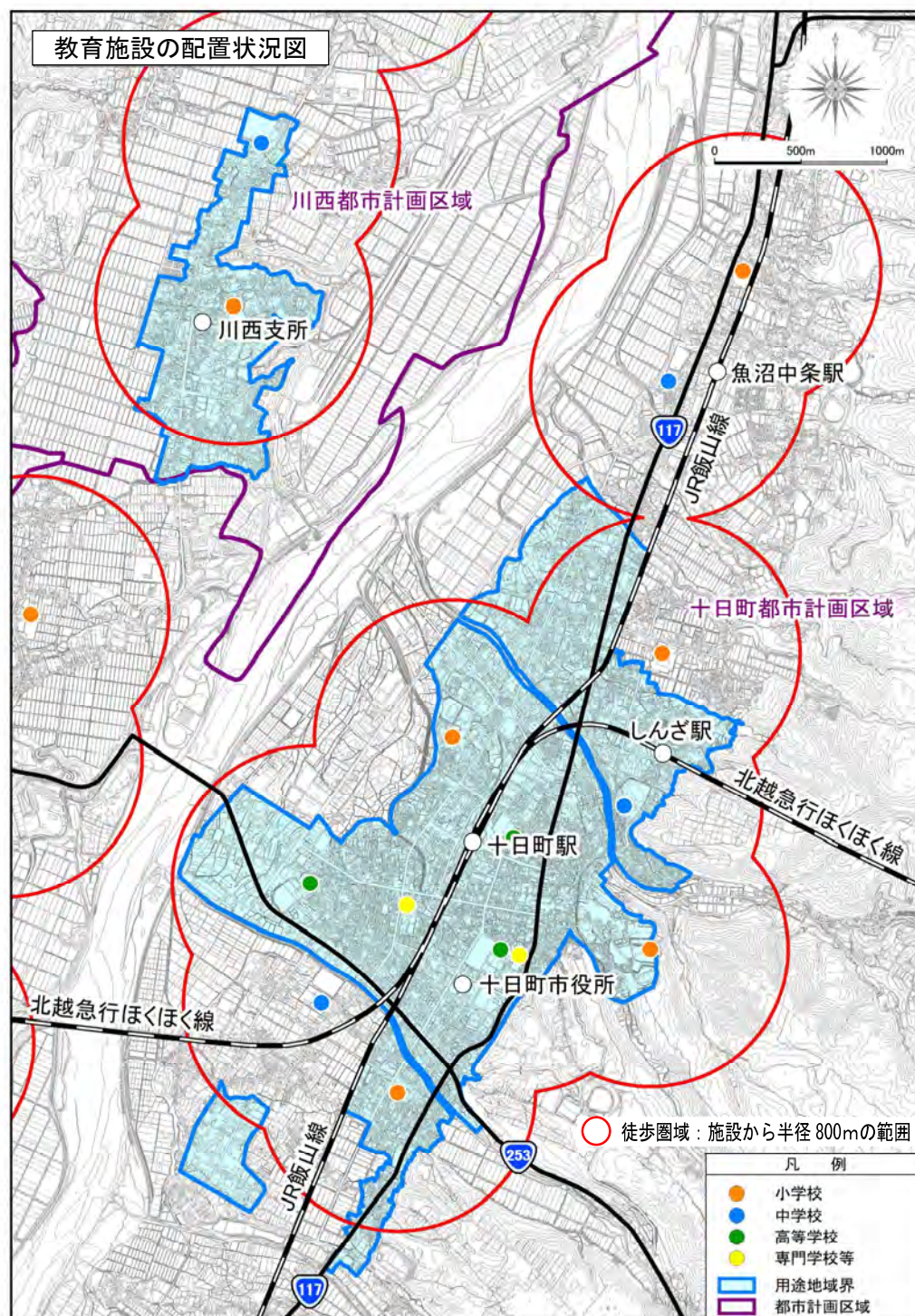


資料：十日町市ホームページ（市内認定こども園・保育園一覧）等に基づき作成
図 子育て支援施設の配置状況（用途地域周辺）

11. 参考資料

4) 教育施設の配置状況

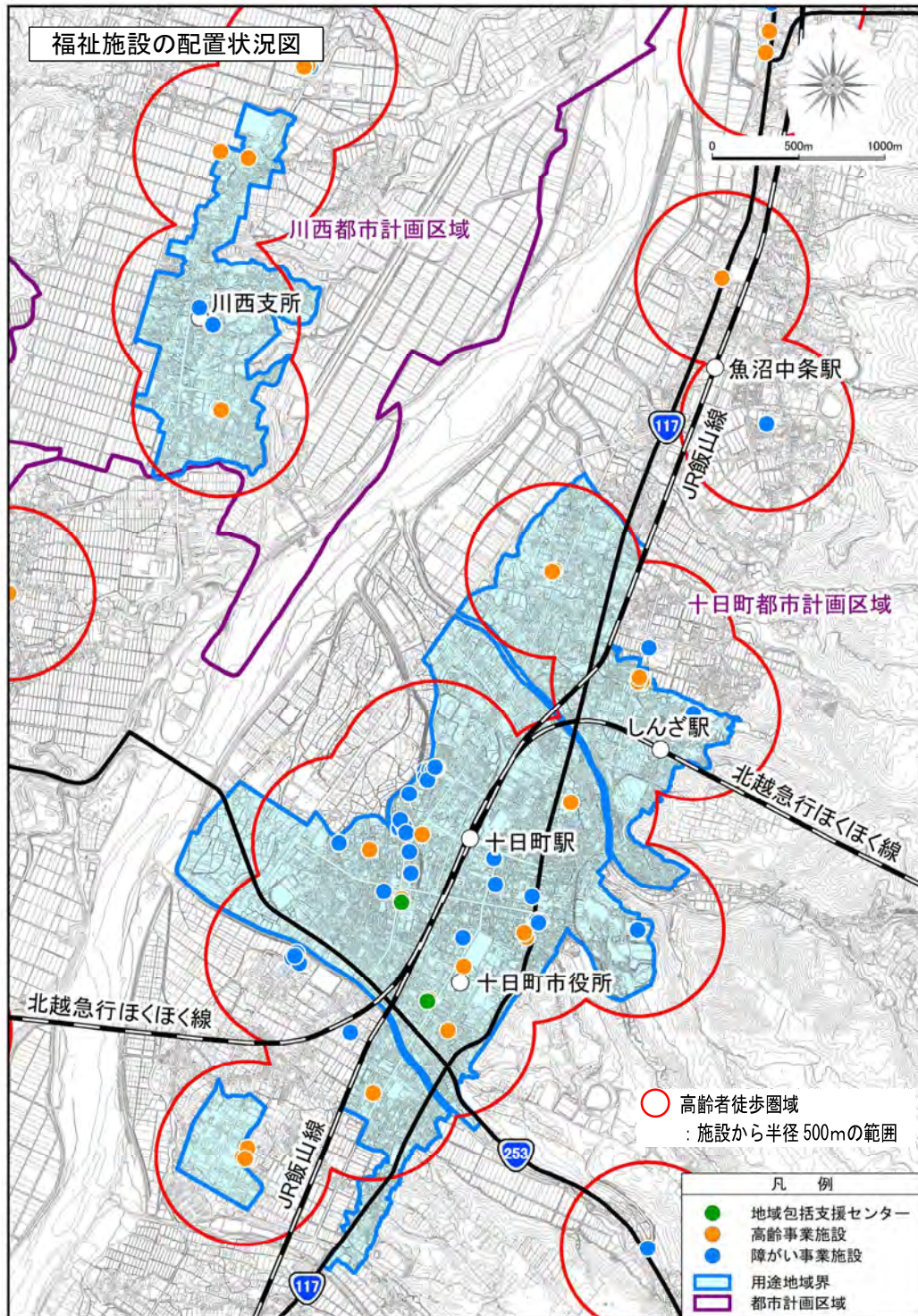
十日町都市計画区域の用途地域内には、小学校、中学校、高等学校、専門学校など、様々な教育施設が立地しています。また、川西の用途地域内には、小学校や中学校が立地しています。



資料：十日町市ホームページ（小学校・中学校・特別支援学校一覧）等に基づき作成
図 教育施設の配置状況（用途地域周辺）

5) 福祉施設の配置状況

十日町都市計画区域の用途地域内には、地域包括支援センター、高齢事業施設、障がい事業施設など、様々な福祉施設が立地しています。また、川西の用途地域内には、高齢事業施設、障がい事業施設が立地しています。

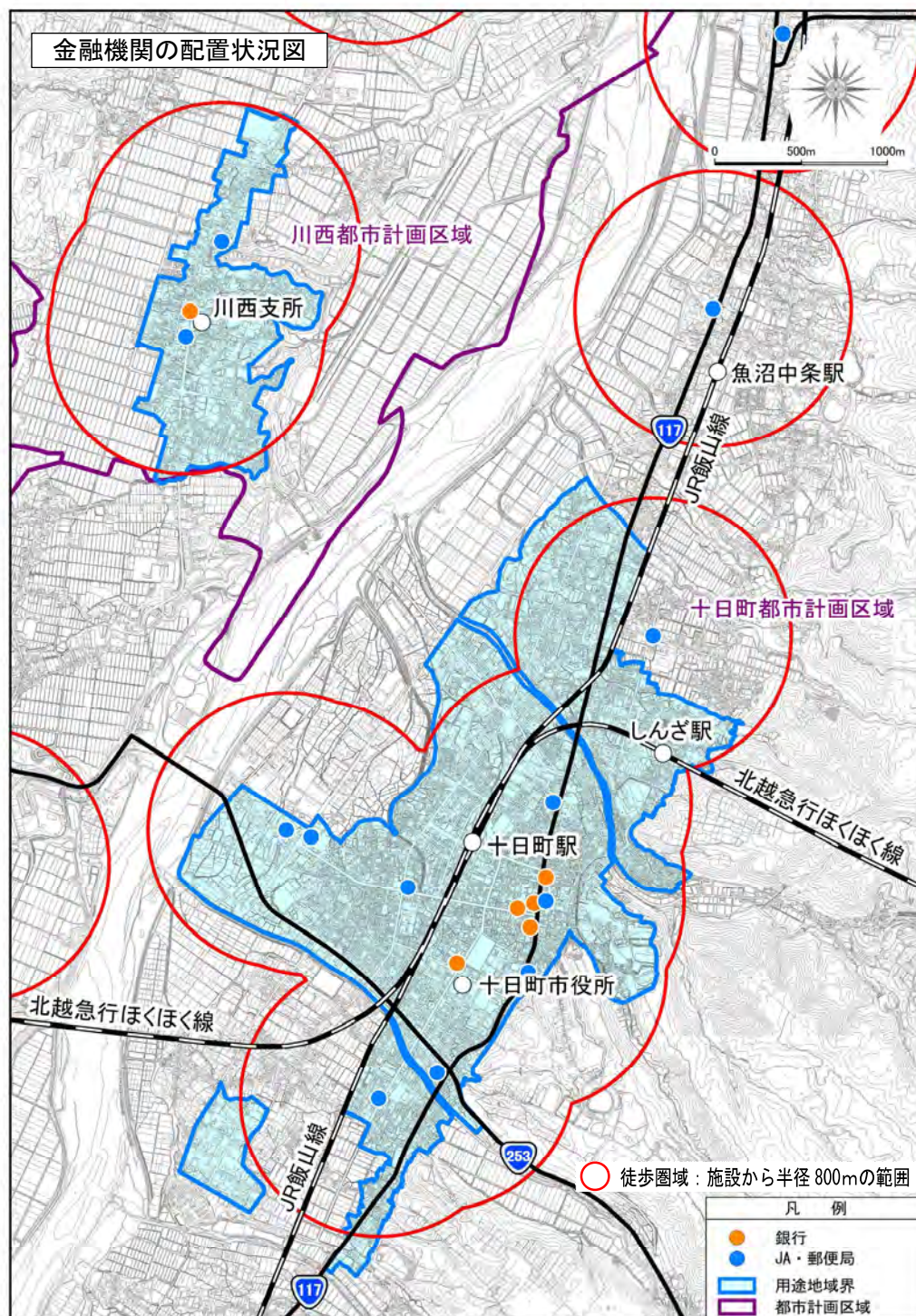


資料：十日町市障がい福祉サービス事業所（令和4年4月福祉課作成）等に基づき作成
図 福祉施設の配置状況（用途地域周辺）

11. 参考資料

6) 金融機関の配置状況

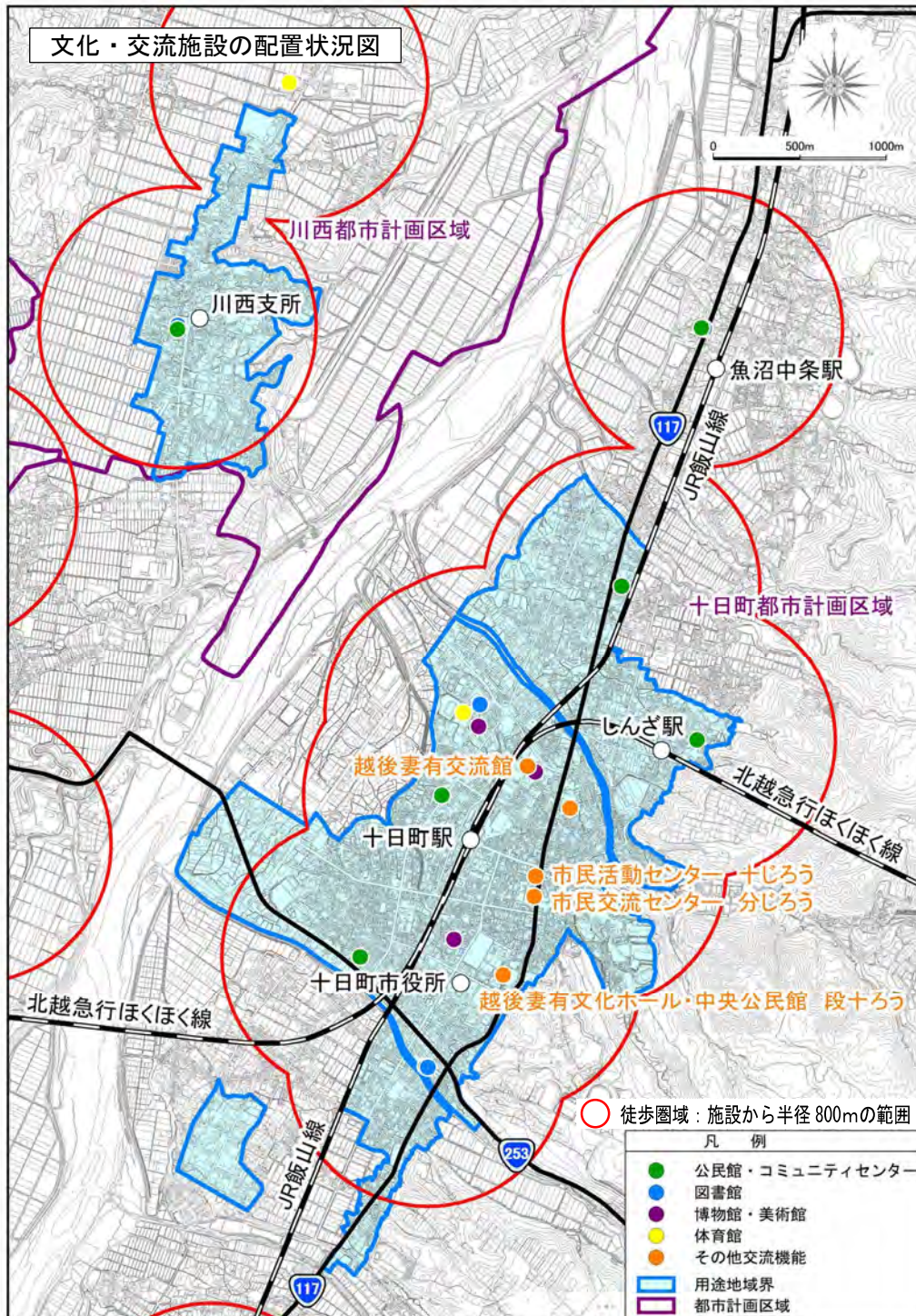
十日町都市計画区域の用途地域内には、数多くの銀行、J A・郵便局が立地しています。また、川西の用途地域内にも、銀行、J A・郵便局が立地しています。



資料：Mapion 電話帳の情報をもとに作成
図 金融機関の配置状況（用途地域周辺）

7) 文化・交流施設の配置状況

十日町都市計画区域の用途地域内には、公民館・コミュニティセンター、図書館、博物館、体育館、その他交流機能など、様々な文化・交流施設が立地しています。また、川西の用途地域内には、公民館・コミュニティセンター、図書館が立地しています。

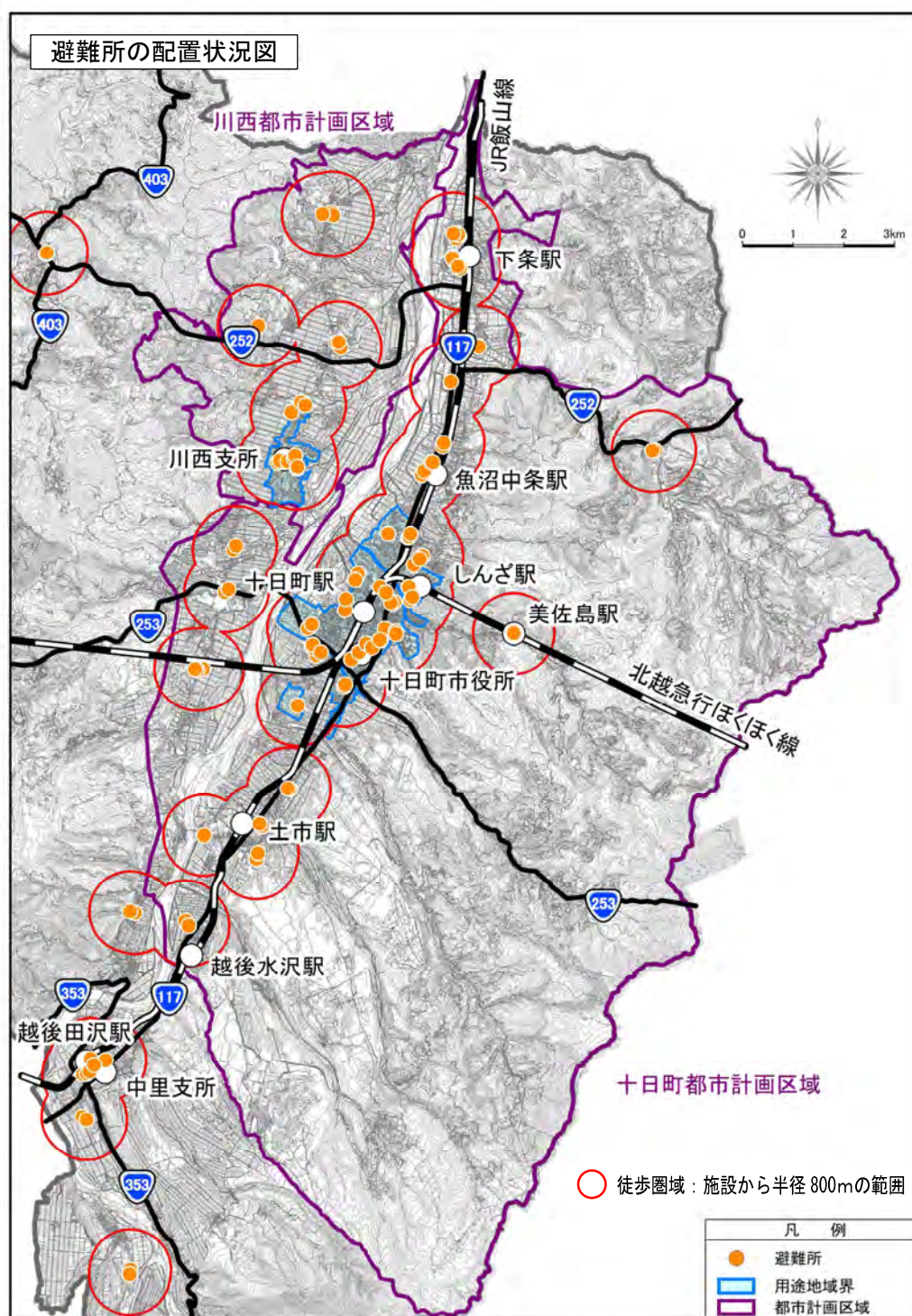


資料：Mapion 電話帳の情報、十日町市観光協会ホームページをもとに作成
図 文化・交流施設の配置状況（用途地域周辺）

11. 参考資料

8) 避難所の配置状況

避難所は、都市計画区域内に分散して立地しています。



資料：十日町市ハザードマップに基づき作成
図 避難所の配置状況（都市計画区域周辺）

(5) 災害

本市の主な災害における被害状況を見ると、「平成 16 年 新潟県中越大震災」のほか、下表に示す家屋や人的な被害を伴った地震、豪雪、豪雨が発生しています。

表 主な災害における被害状況

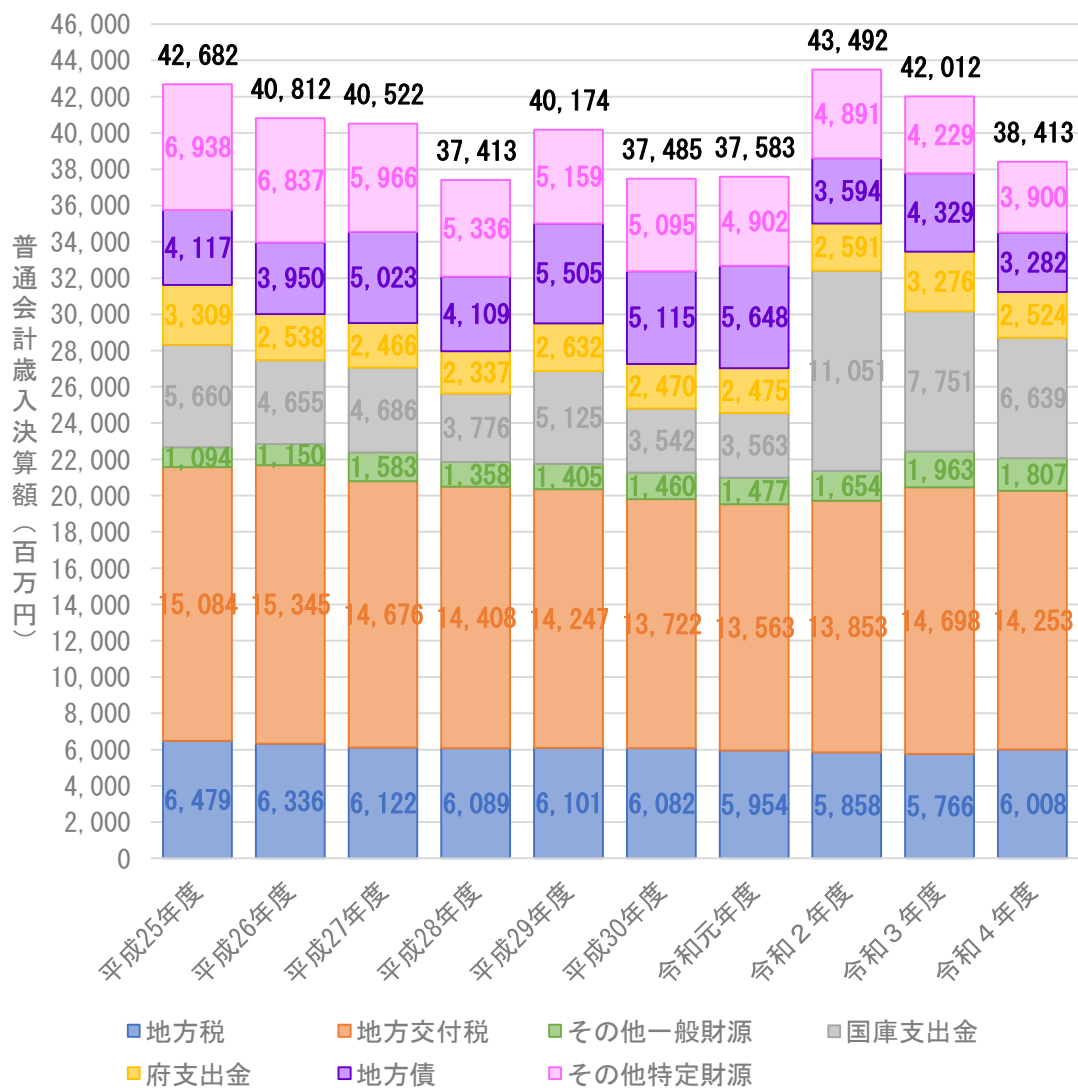
災害名	被害状況	
	家屋（住家）	人的被害
新潟県中越大震災 平成 16 年 10 月 23 日 最大震度 震度 6 強 (M6.8)	全壊 107 棟 大規模半壊 156 棟 半壊 962 棟 一部損壊 13,733 棟	死者 9 人 重傷者 70 人 軽傷者 522 人
平成 18 年豪雪 最大積雪深 485 cm (平成 18 年 2 月 5 日 塩ノ又主観測所)	一部損壊 9 棟 床上浸水 1 棟 床下浸水 8 棟	死者 5 人 重傷者 15 人 軽傷者 26 人
新潟県中越沖地震 平成 19 年 7 月 16 日 最大震度 震度 5 強 (M6.8)	全壊 1 棟 半壊 14 棟 一部損壊 202 棟	軽傷者 8 人
平成 23 年豪雪 最大積雪深 405 cm (平成 23 年 1 月 31 日 枯木又補助観測所)	半壊 1 棟 一部損壊 6 棟 床下浸水 6 棟	死者 2 人 重傷者 26 人 軽傷者 13 人
長野県北部地震 平成 23 年 3 月 12 日 最大震度 震度 6 弱 (M6.7)	全壊 31 棟 半壊 193 棟 一部破損 1,100 棟	軽傷者 9 人
平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨 平成 23 年 7 月 27 日～7 月 30 日 市内最大雨量 565 mm 1 時間当たり最大雨量 121 mm	全壊 9 棟 大規模半壊 4 棟 半壊 37 棟 一部損壊 363 棟 床上浸水（家屋のみ）120 棟 床下浸水（非家屋床上・下含む）720 棟 避難勧告 153 世帯 443 人	死者 1 人 行方不明者 1 人 軽傷者 3 人
平成 24 年豪雪 最大積雪深 417 cm (平成 24 年 2 月 11 日 松之山主観測所)	一部損壊 5 棟 床下浸水 1 棟	死者 4 人 重傷者 5 人 軽傷者 31 人
平成 25 年豪雪 最大積雪深 400 cm (平成 25 年 2 月 25 日 枯木又補助観測所、 平成 25 年 2 月 26 日 塩ノ又補助観測所)	半壊 1 棟	死者 1 人 重傷者 8 人 軽傷者 17 人
平成 27 年豪雪 最大積雪深 440 cm (平成 27 年 2 月 15 日 塩ノ又補助観測所)	—	死者 3 人 重傷者 24 人 軽傷者 11 人
平成 30 年豪雪 最大積雪深 335 cm (平成 30 年 2 月 19 日 枯木又補助観測所)	—	死者 4 人 重傷者 7 人 軽傷者 91 人
令和 3 年豪雪 最大積雪深 374 cm (令和 3 年 2 月 19 日 塩ノ又補助観測所)	一部損壊 25 棟 床上浸水 2 棟 床下浸水 2 棟	死者 1 人 重傷者 10 人 軽傷者 29 人

資料：十日町市地域防災計画、十日町市建設課（積雪深）

11. 参考資料

(6) 財政

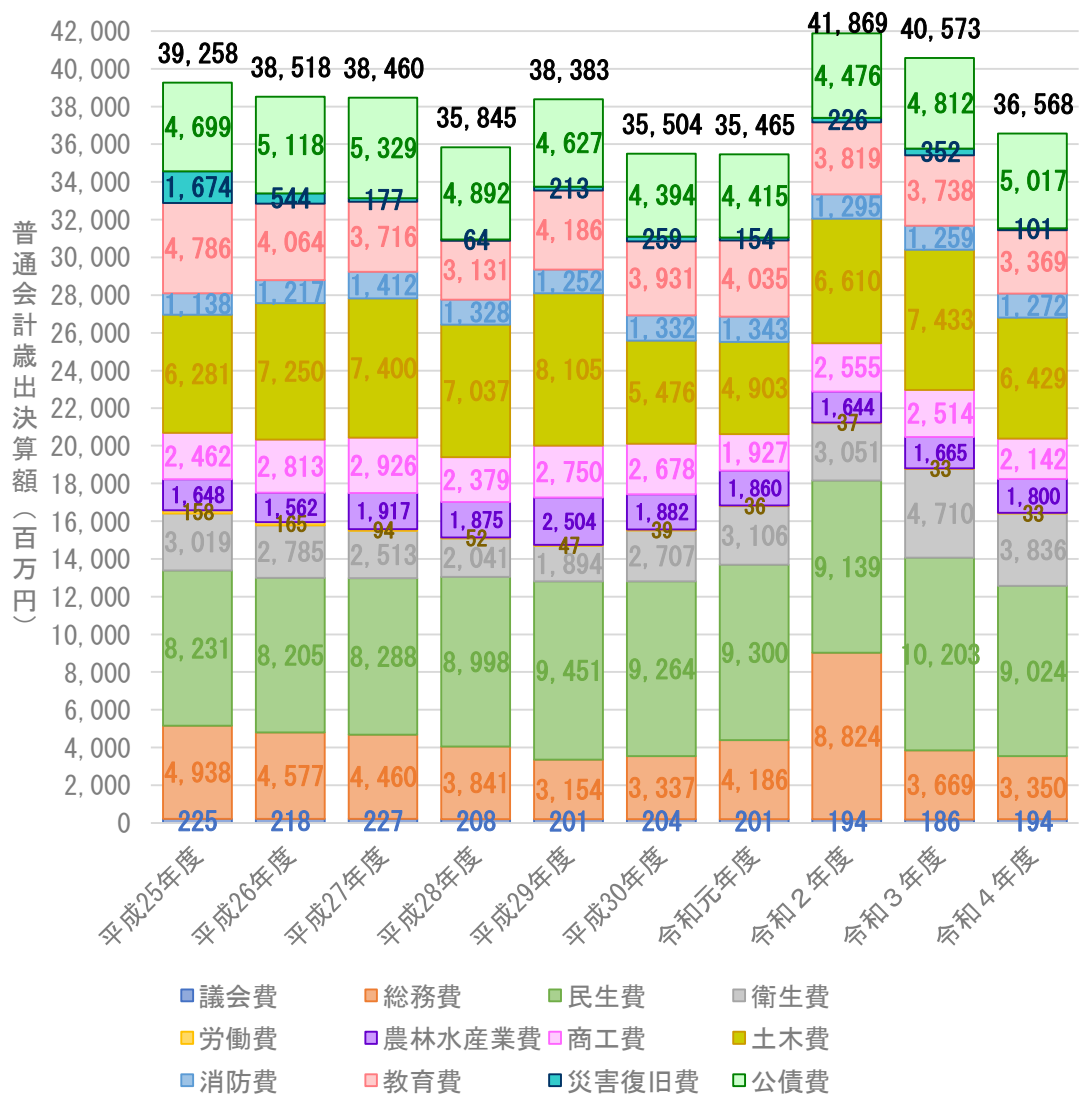
歳入・歳出決算額の推移について、普通会計歳入決算額の内訳を見ると、地方交付税が最も多く、13,500 百万円～15,400 百万円の間で推移しており、次いで地方税が高く（令和元年度まで）、5,700 百万円～6,500 百万円の間で推移しています。令和2年度から令和4年度は、地方交付税に次いで国庫支出金が高くなっています。



資料：総務省「地方財政状況調査関係資料・決算カード」

図 普通会計歳入決算額の内訳

また、普通会計歳出決算額の内訳を見ると、民生費が最も高く、8,200 百万円～10,300 百万円の間で推移しており、次いで土木費が高く（令和2年度を除く）、4,900 百万円～8,200 百万円の間で推移しています。令和2年度は、民生費に次いで総務費が高くなっています。



資料：総務省「地方財政状況調査関係資料・決算カード」

図 普通会計歳出決算額の内訳

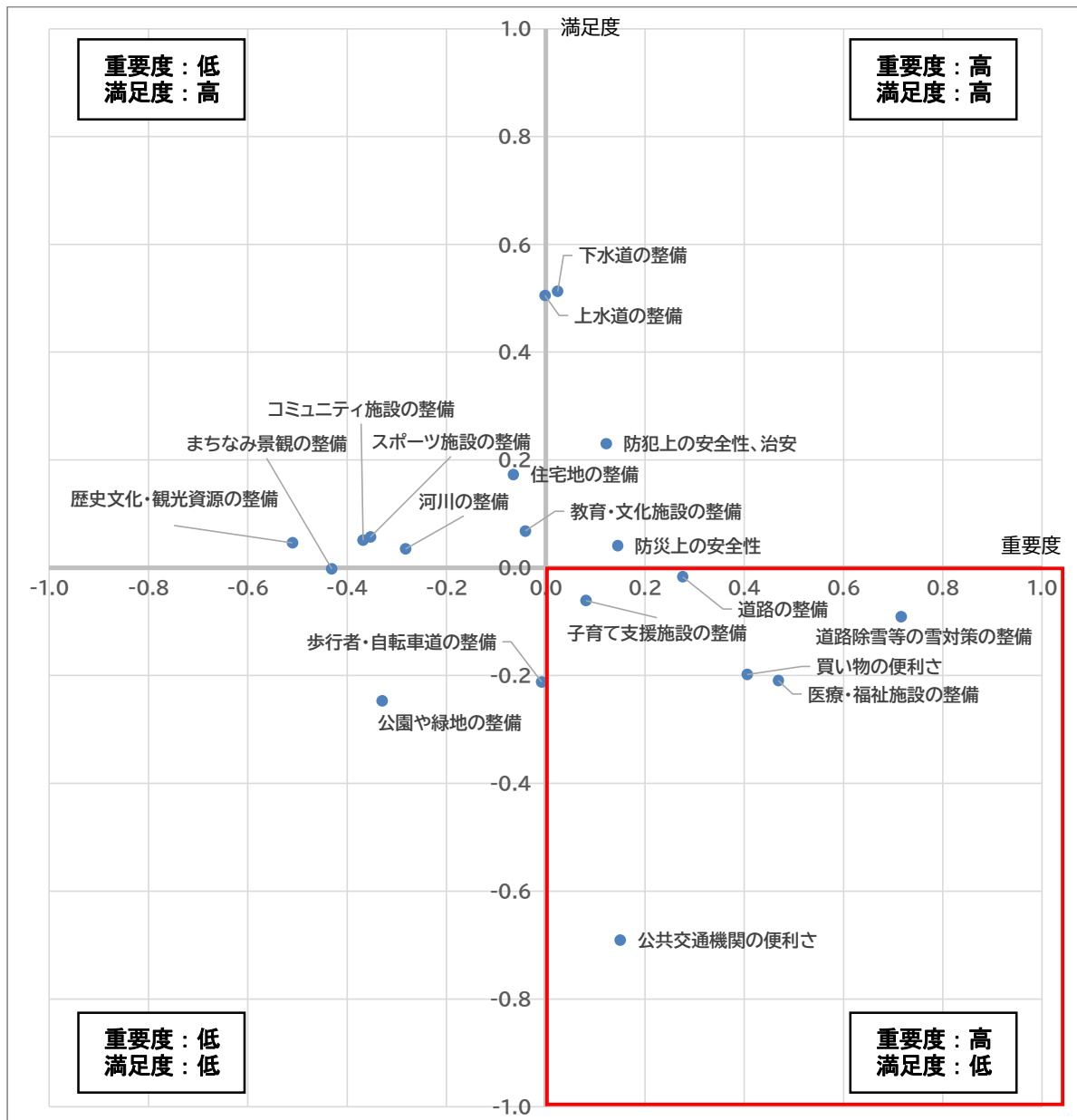
11. 参考資料

(7) 十日町市のまちづくりに関する市民アンケート調査の結果概要

1) お住まいの地域の生活環境についてどのように感じているか

■クロス集計 問2（満足度）×（重要度）

生活環境の満足度と重要度のクロス集計では、優先的に改善すべき項目（満足度が低く、重要度が高い）として、「公共交通機関の便利さ」（満足度：-0.691、重要度：0.150、以下同様）、「医療・福祉施設の整備」（-0.209、0.469）、「買い物の便利さ」（-0.198、0.406）、「道路除雪等の雪対策の整備」（-0.091、0.716）、「子育て支援施設の整備」（-0.061、0.081）、「道路の整備」（-0.017、0.276）が該当しています。



※満足・重要：+2、やや満足・やや重要：+1、普通：0、やや不満・あまり重要でない：-1、不満・重要でない：-2として全体および各項目の平均値を算出し、その平均値の差分をプロットしたもの

図. 生活環境の満足度・重要度について（クロス）

2) お住まいの地域の生活環境についてどのように感じているか（道路除雪等の雪対策の整備）について

生活環境の満足度（満足とやや満足の合計）は、「下水道の整備」（36.8%）、「上水道の整備」（36.2%）、「道路除雪等の雪対策の整備」（30.5%）が高くなっています。

一方、不満度（不満とやや不満の合計）は、「公共交通機関（鉄道・バスなど）の便利さ」（59.9%）、「買い物の便利さ」（44.3%）、「道路除雪等の雪対策の整備」（39.5%）が高くなっています。



「道路除雪等の雪対策の整備」に関する満足度・不満足度がともに高い。地域別にみると松之山地域の満足度が最も高く、十日町地域の満足度が最も低い。中心市街地の雪対策の強化に向けた検討が必要。

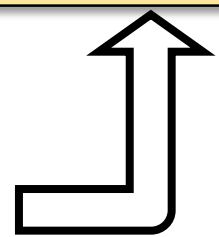
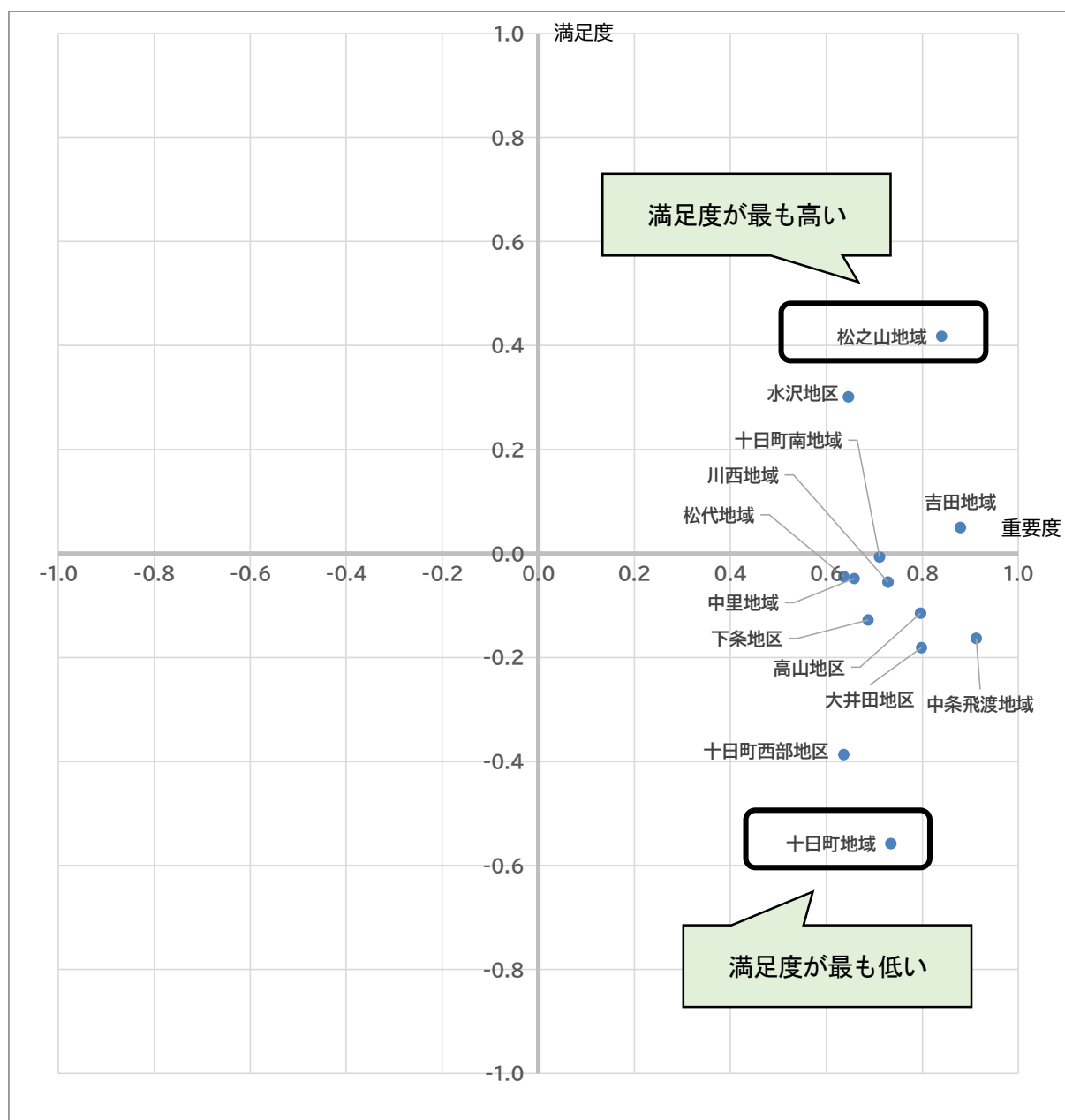


図. 生活環境の満足度について

11. 参考資料

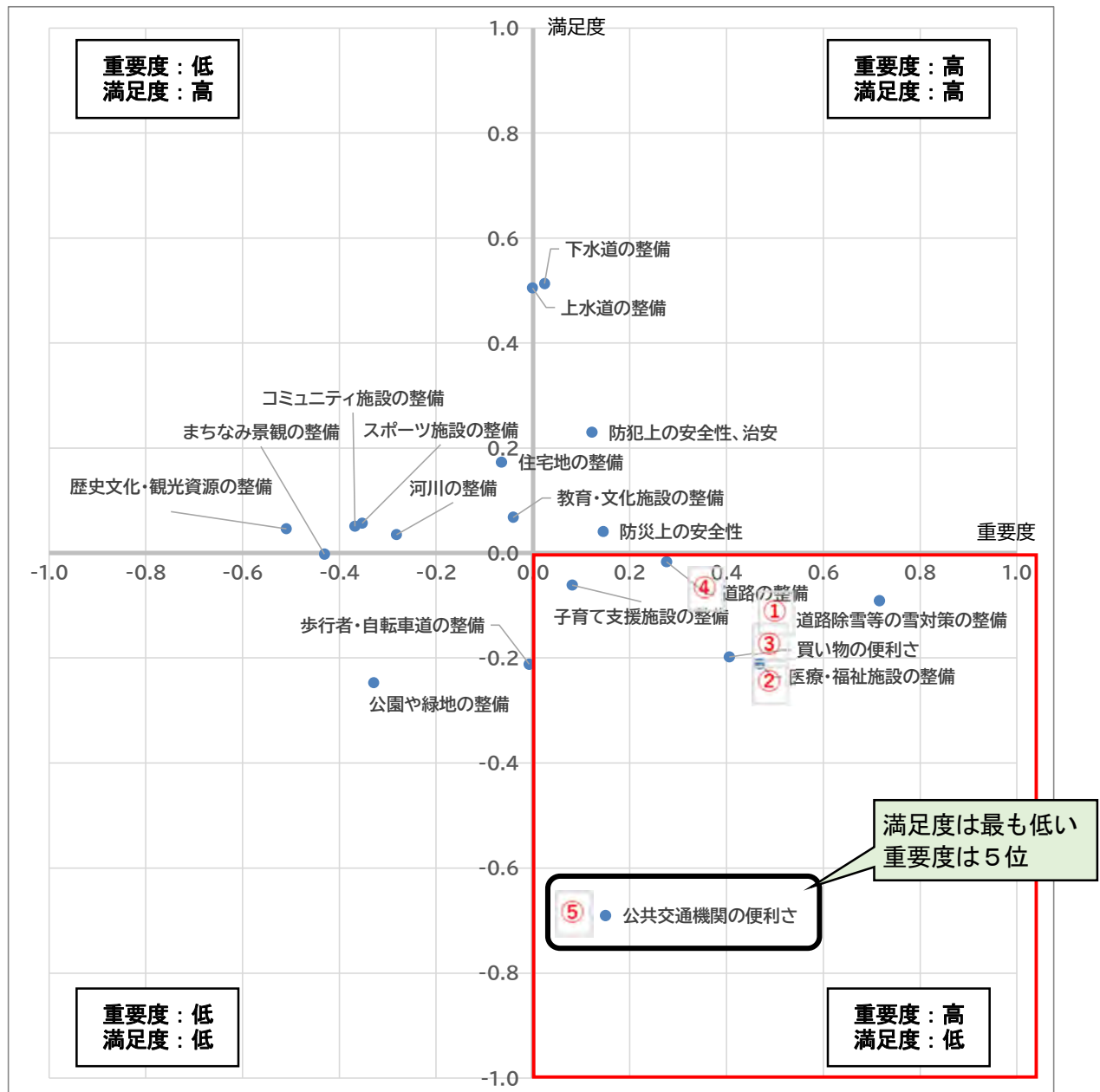
3) お住まいの地域の生活環境についてどのように感じているか（道路除雪等の雪対策の整備）地区別の満足度・重要度について



4) お住まいの地域の生活環境についてどのように感じているか』(公共交通機関の便利さ)について

■クロス集計 問2 生活環境の満足度について(満足度) × (重要度)

生活環境の満足度と重要度のクロス集計では、優先的に改善すべき項目(満足度が低く、重要度が高い)として、「公共交通機関の便利さ」(満足度: -0.691、重要度: 0.150、以下同様)、「医療・福祉施設の整備」(-0.209、0.469)、「買い物の便利さ」(-0.198、0.406)、「道路除雪等の雪対策の整備」(-0.091、0.716)、「子育て支援施設の整備」(-0.061、0.081)、「道路の整備」(-0.017、0.276)が該当しています。



※満足・重要: +2、やや満足・やや重要: +1、普通: 0、やや不満・あまり重要でない: -1、不満・重要でない: -2として全体および各項目の平均値を算出し、その平均値の差分をプロットしたもの

図. 生活環境の満足度・重要度について(クロス)

11. 参考資料

5) 将来の十日町市について、どのようなまちになって欲しいか

■クロス集計 問4 将来の十日町市について×年齢

年齢	・20代以外では、「医療・福祉環境が充実したまち」が5割を超え、特に60代、70歳以上では7割を超えている。 ・20代、30代では、「子育て環境が充実したまち」が5割を超えている。
----	---

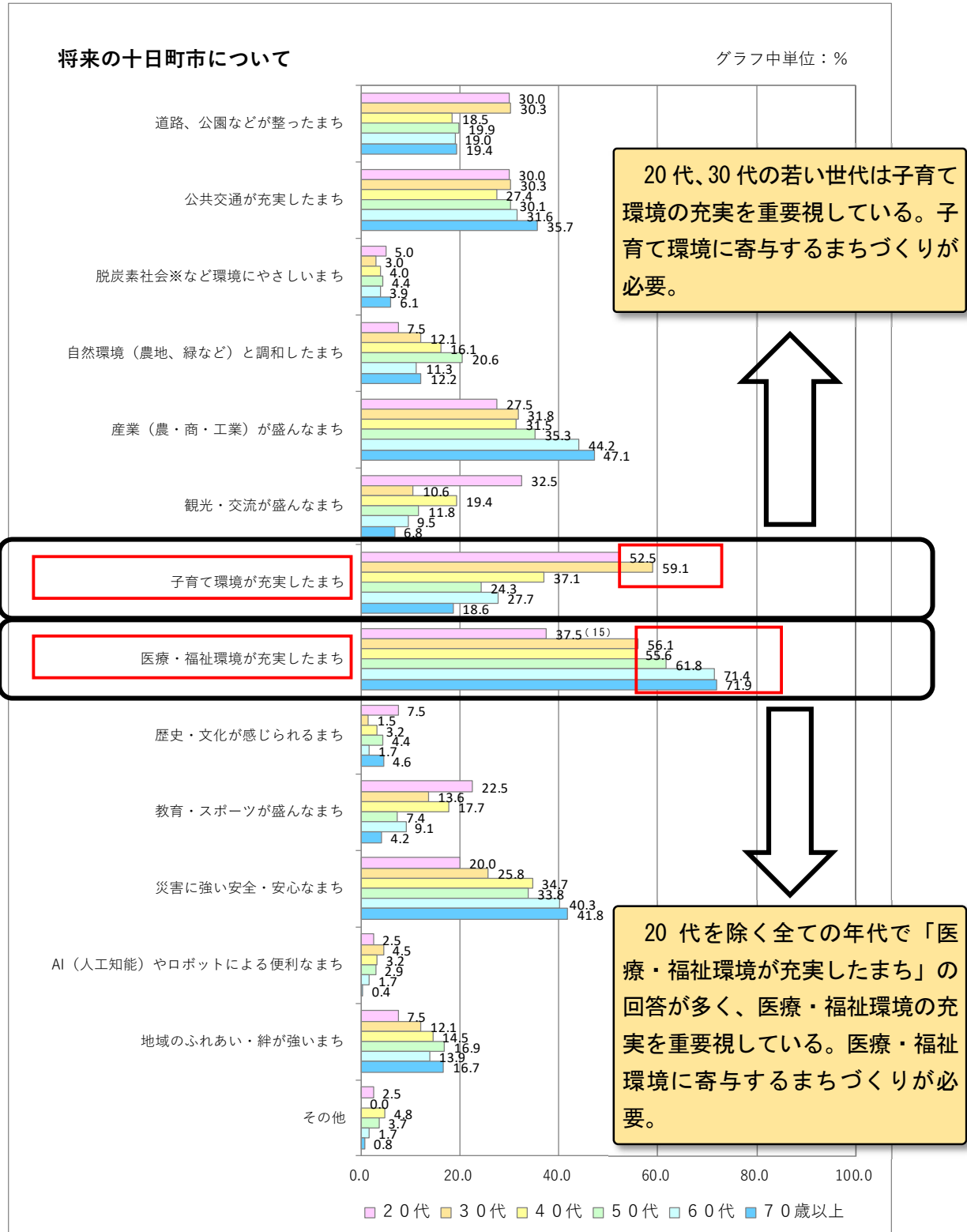


図. 将来の十日町市について（クロス）

6) 商業の活性化についてどのような取組が重要か

商業地については、「空き地・空き店舗の活用」が44.7%と最も高く、次いで「既存商店街への活性化支援」が36.8%、「大型商業施設の誘致」、「起業者への財政的な支援」がともに23.8%となっています。

「空き地・空き店舗の活用」や「既存商店街への活性化支援」の回答が多く、郊外型・ロードサイド型の大規模な商業機能の充実よりも、既存商業地の活性化に対する取組が求められている。

表. 商業地について

No	回答の内容	回答数	回答率
1	既存商店街への活性化支援	319	36.8%
2	新たな商業地の整備	150	17.3%
3	大型商業施設の誘致	206	23.8%
4	コンビニやスーパー、飲食店の立地誘導	175	20.2%
5	起業者への財政的な支援	206	23.8%
6	空き地・空き店舗の活用	387	44.7%
7	現状のままでよい	51	5.9%
8	その他	18	2.1%
	無回答	24	2.8%

※回答率（%）は、回答者数の合計866人を分母とし算出。

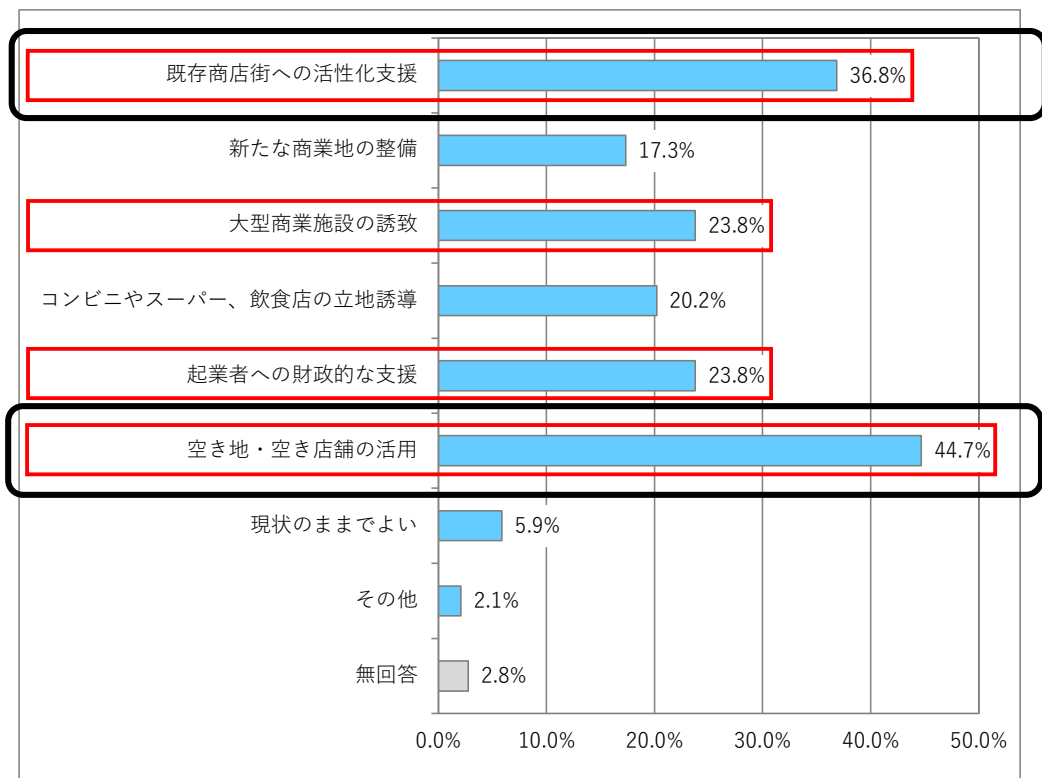


図. 商業地について

11. 参考資料

7) コンパクトなまちづくりを推進していくためには、どのような取組が重要か

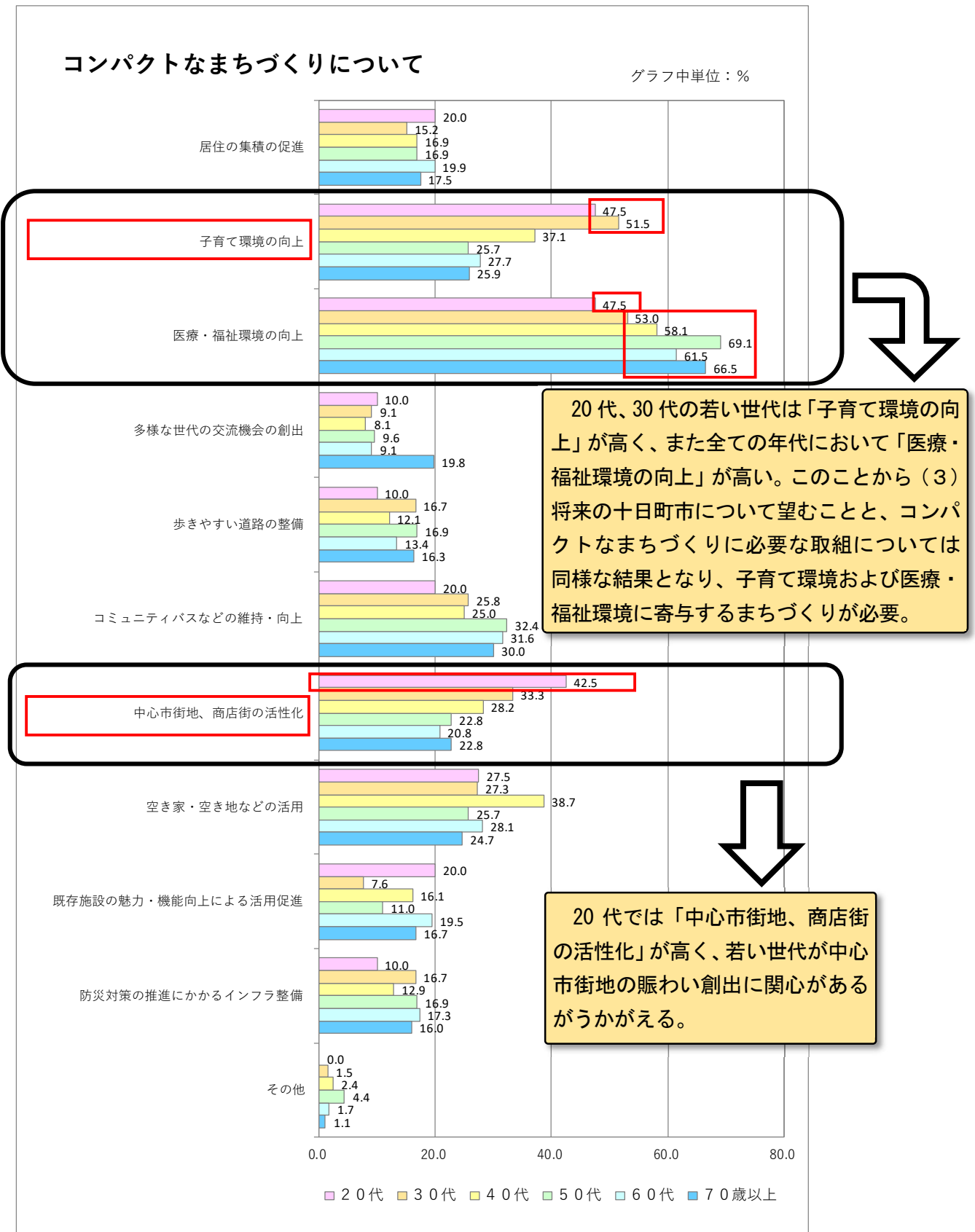


図. コンパクトなまちづくりについて（クロス・年齢）

8) 中心市街地の賑わいについて、どのように感じているか

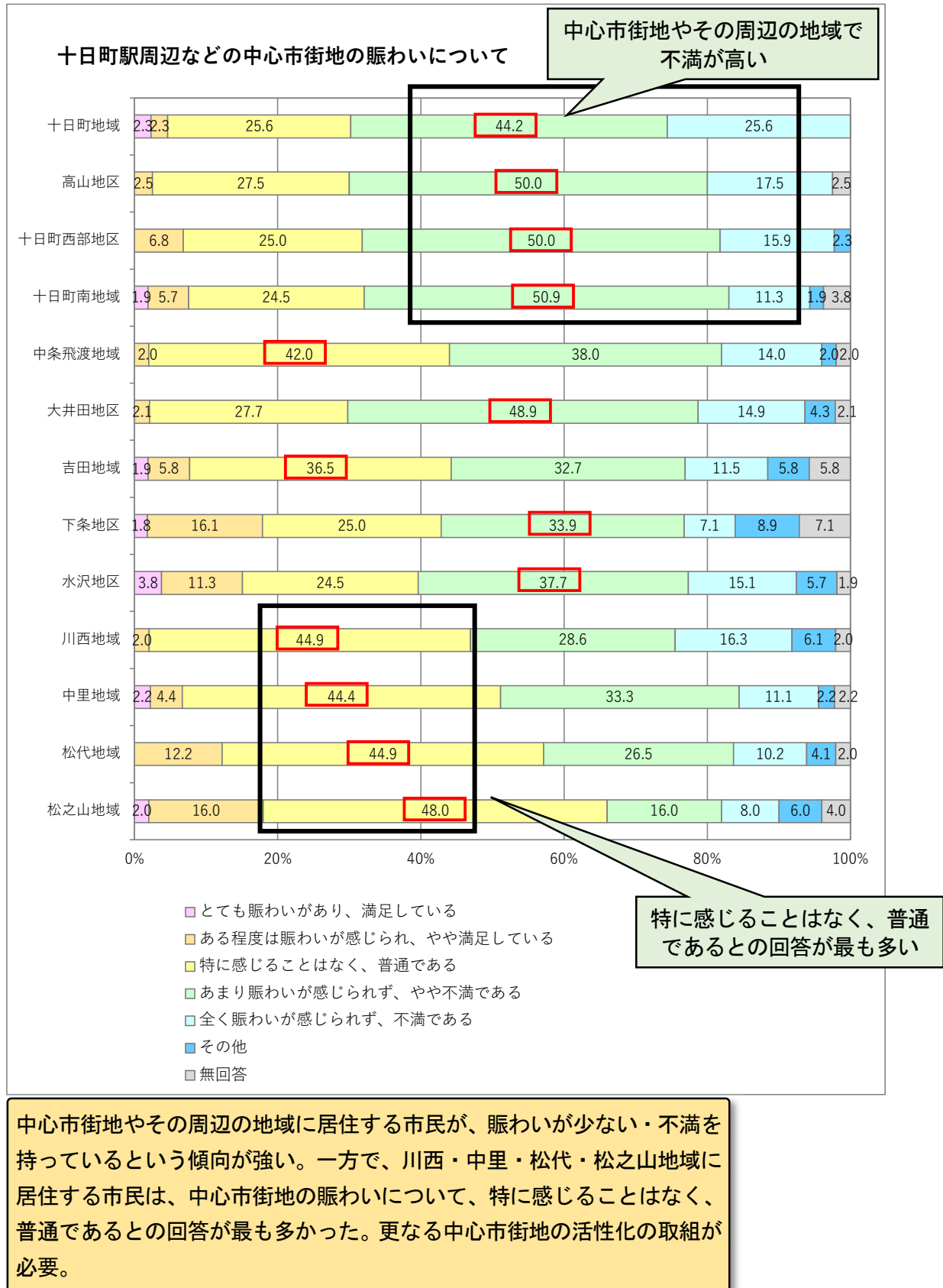


図. 十日町駅周辺などの中心市街地の賑わいについて（クロス・居住地区）

11. 参考資料

9) 現在の場所で住み続けたい理由について

表. 現在の場所で住み続けたい理由について（クロス・居住地区）

単位: %	n	やすいから	行政サービスや公共施設が利用し	通勤・通学や買い物が便利だから	子育てや教育環境が良いから	保健・医療・福祉の環境が整っているから	文化・スポーツの環境が整っているから	市内に働ける場所があるから	生活環境や下水道が整備されており、	防災機能が充実しており、安全に
合計	492	8.5	18.9	4.9	7.3	1.2	13.2	14.2	2.0	-
居住地区（地域自治組織）	十日町地域	21	19.0	38.1	4.8	-	-	9.5	9.5	-
	高山地区	32	15.6	53.1	3.1	21.9	-	6.3	28.1	6.3
	十日町西部地区	27	3.7	48.1	14.8	22.2	11.1	11.1	22.2	-
	十日町南地域	30	20.0	40.0	3.3	3.3	-	23.3	30.0	-
	中条飛渡地域	24	-	-	4.2	-	-	4.2	8.3	-
	大井田地区	30	-	20.0	3.3	6.7	-	26.7	23.3	3.3
	吉田地域	26	-	7.7	11.5	3.8	-	7.7	7.7	-
	下条地区	32	3.1	-	-	6.3	-	9.4	18.8	-
	水沢地区	32	3.1	9.4	6.3	3.1	-	9.4	18.8	-
	川西地域	22	4.5	13.6	-	-	4.5	22.7	4.5	-
	中里地域	21	-	9.5	9.5	-	9.5	23.8	4.8	4.8
	松代地域	27	7.4	11.1	3.7	14.8	-	11.1	14.8	3.7
	松之山地域	28	3.6	10.7	3.6	-	-	17.9	7.1	3.6

単位: %	n	除雪・雪対策が充実しているから	自然が豊かでまちなみの景観が良い	公共交通（バス、鉄道）が便利だ	人がいるから	親戚・知人など昔から知っている	家や土地、農地を持っているから	特に理由はない	その他
合計	492	11.4	13.4	3.9	39.0	65.4	11.8	6.1	-
居住地区（地域自治組織）	十日町地域	21	19.0	4.8	-	42.9	38.1	19.0	4.8
	高山地区	32	15.6	3.1	-	21.9	50.0	3.1	3.1
	十日町西部地区	27	14.8	7.4	18.5	25.9	44.4	-	3.7
	十日町南地域	30	10.0	13.3	3.3	33.3	46.7	10.0	-
	中条飛渡地域	24	12.5	16.7	-	33.3	79.2	20.8	4.2
	大井田地区	30	13.3	10.0	3.3	43.3	70.0	6.7	3.3
	吉田地域	26	3.8	42.3	-	34.6	92.3	7.7	19.2
	下条地区	32	9.4	12.5	6.3	43.8	78.1	9.4	9.4
	水沢地区	32	3.1	25.0	-	43.8	81.3	9.4	12.5
	川西地域	22	9.1	22.7	-	31.8	72.7	18.2	13.6
	中里地域	21	4.8	4.8	-	57.1	81.0	9.5	4.8
	松代地域	27	18.5	18.5	3.7	55.6	59.3	7.4	7.4
	松之山地域	28	17.9	25.0	3.6	25.0	64.3	28.6	3.6

高山地区等のまちなかでは“通勤・通学・買い物が便利だから”、その他の地域では、“家・土地・農地を持っているから”との回答が多かった。今後これらの傾向を参考に各計画の検討が必要。

10) 十日町周辺にどのような機能が集積していると賑わい創出・生活利便性の向上につながると思うか

表. 十日町駅周辺などの中心市街地の都市機能について（クロス・居住地区）

単位：%		n	（スーパー等） 食料品・日用品店 ドラッグストア	コンビニエンスストア	大型ショッピングセンター・デパート	電気製品・家具や趣味用品等の専門店	飲食店	総合病院	診療所（クリニック）	保健センター	認定こども園	市役所	公民館等集会施設
居住地区（地域自治組織）	合計	866	28.1	7.6	33.3	7.6	22.3	14.9	17.1	0.9	4.3	7.6	2.8
	十日町地域	43	32.6	9.3	27.0	4.7	14.0	14.0	25.6	2.3	4.7	2.3	2.3
	高山地区	40	20.0	7.5	32.5	10.0	40.0	10.0	15.0	2.5	2.5	10.0	-
	十日町西部地区	44	36.4	15.9	29.5	11.4	25.0	13.6	15.9	-	6.8	11.4	2.3
	十日町南地域	53	32.1	3.8	45.3	11.3	30.2	22.6	13.2	-	1.9	7.5	-
	中条飛渡地域	50	22.0	6.0	46.0	6.0	18.0	26.0	12.0	-	-	12.0	2.0
	大井田地区	47	36.2	14.9	40.4	2.1	25.5	21.2	10.0	-	-	-	-
	吉田地域	52	19.2	9.6	34.6	15.4	23.1	21.2	10.0	-	-	-	-
	下条地区	56	26.8	3.6	37.5	7.1	23.2	23.2	10.0	-	-	-	-
	水沢地区	53	30.2	1.9	45.3	7.5	32.1	5.7	14.3	-	-	-	-
	川西地域	49	22.4	12.2	42.9	10.2	26.5	10.2	14.3	-	-	-	-
	中里地域	45	22.2	6.7	24.4	2.2	26.7	15.6	28.9	-	8.9	4.4	4.4
	松代地域	49	24.5	2.0	36.7	4.1	18.4	26.5	22.4	-	6.1	12.2	6.1
松之山地域	50	30.0	4.0	28.0	10.0	24.0	30.0	20.0	6.0	4.0	2.0	4.0	

中心市街地に居住する住民は日常的に利用する施設を求める傾向が強い

中心市街地以外に居住する住民は大型ショッピングセンター・デパートを求める傾向が強い

単位：%	n	交流施設	図書館	文化ホール	スポーツ運動場等（体育館）	高齢者福祉施設	銀行・郵便局等	公園・広場等	育小・施設・中学校等の義務教	等高校、専門機関、学校、大学	その他
居住地区（地域自治組織）											
十日町地域	43	11.6	7.0	4.7	16.3	11.6	7.0	18.6	7.0	20.9	9.3
高山地区	40	10.0	5.0	2.5	2.5	10.0	12.5	25.0	2.5	17.5	7.5
十日町西部地区	44	18.2	6.8	-	-	4.5	13.6	9.1	4.5	11.4	4.5
十日町南地域	53	13.2	7.5	1.9	1.9	5.7	9.4	18.9	3.8	15.1	5.7
中条飛渡地域	50	10.0	4.0	4.0	4.0	2.0	10.0	12.0	2.0	26.0	10.0
大井田地区	47	2.1	4.3	10.6	6.4	10.6	17.0	19.1	4.3	14.9	6.4
吉田地域	52	3.8	3.8	3.8	1.9	3.8	15.4	13.5	1.9	17.3	7.7
下条地区	56	7.1	3.6	5.4	7.1	3.6	8.9	26.8	7.1	23.2	8.9
水沢地区	53	17.0	3.8	15.1	5.7	5.7	9.4	13.2	5.7	15.1	17.0
川西地域	49	12.2	4.1	6.1	4.1	12.2	18.4	6.1	10.2	20.4	6.1
中里地域	45	11.1	4.4	6.7	8.9	6.7	11.1	8.9	11.1	15.6	6.7
松代地域	49	12.2	2.0	2.0	-	4.1	10.2	14.3	6.1	14.3	14.3
松之山地域	50	8.0	-	2.0	4.0	4.0	8.0	-	2.0	4.0	8.0

中心市街地の機能については、中心市街地以外に居住する住民は、大型ショッピングセンター・デパートを求める傾向が強い。一方、中心市街地に実際に居住する住民は、日用品や飲食店といった、日常的に利用する施設を求める傾向が強い。

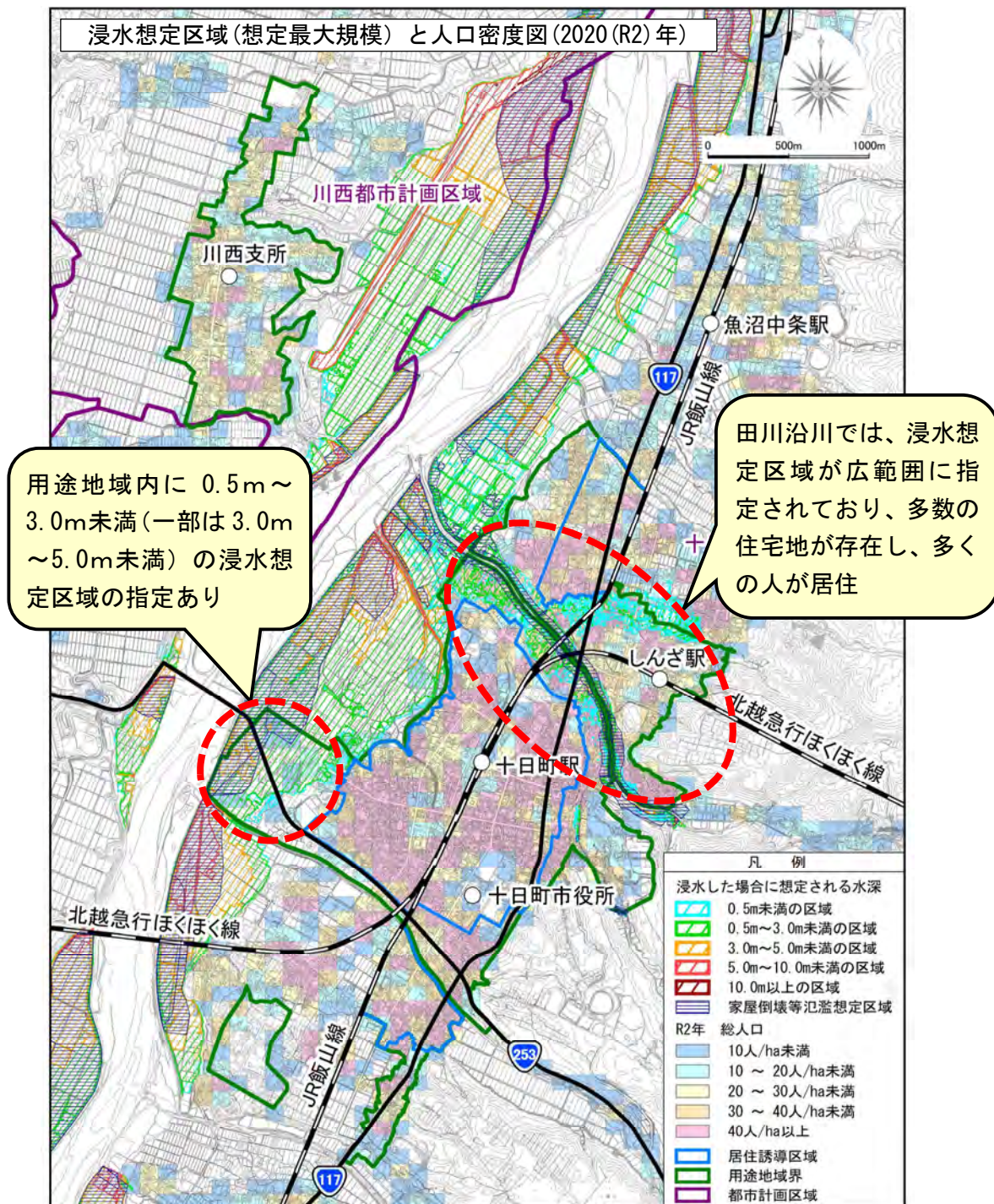
11. 参考資料

11-3 防災指針関連

(1) 浸水想定区域

■ 浸水想定区域（想定最大規模）と人口密度

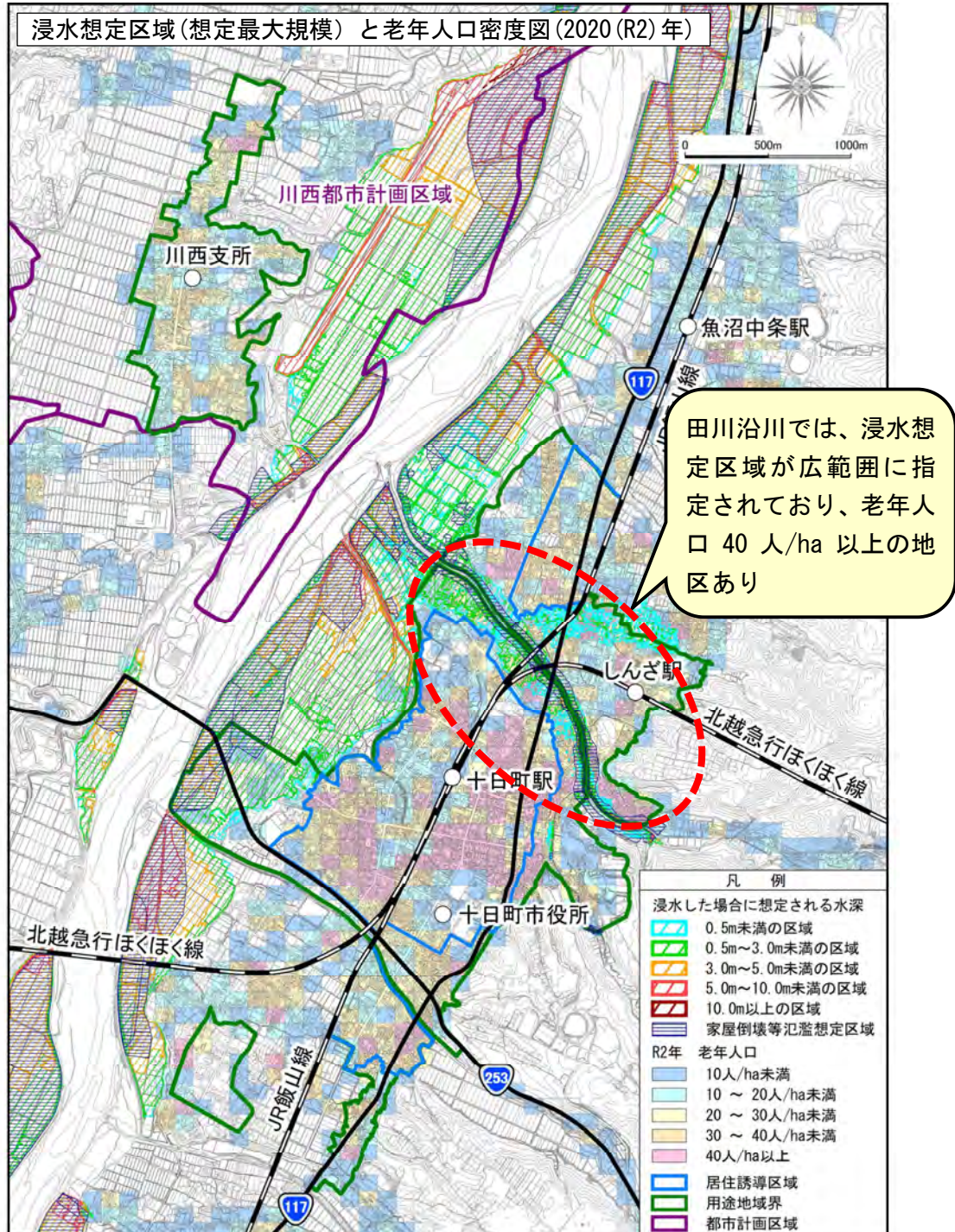
十日町地域の用途地域西側では、0.5m～3.0m未満の浸水想定区域に指定された地区（一部は3.0m～5.0m未満）が見られます。また、田川沿川では、浸水想定区域が広範囲に指定されており、それらの範囲には多数の住宅地が存在し、多くの人が居住しています（浸水想定区域（計画規模）では指定なし）。



資料：GIS 浸水ハザードマップ情報、国土数値情報に基づき作成
図 浸水想定区域（想定最大規模）と人口密度

■ 浸水想定区域（想定最大規模）と老年人口密度

田川沿川では、浸水想定区域が広範囲に指定されており、一部には老年人口 40 人/ha 以上の地区も見られます。

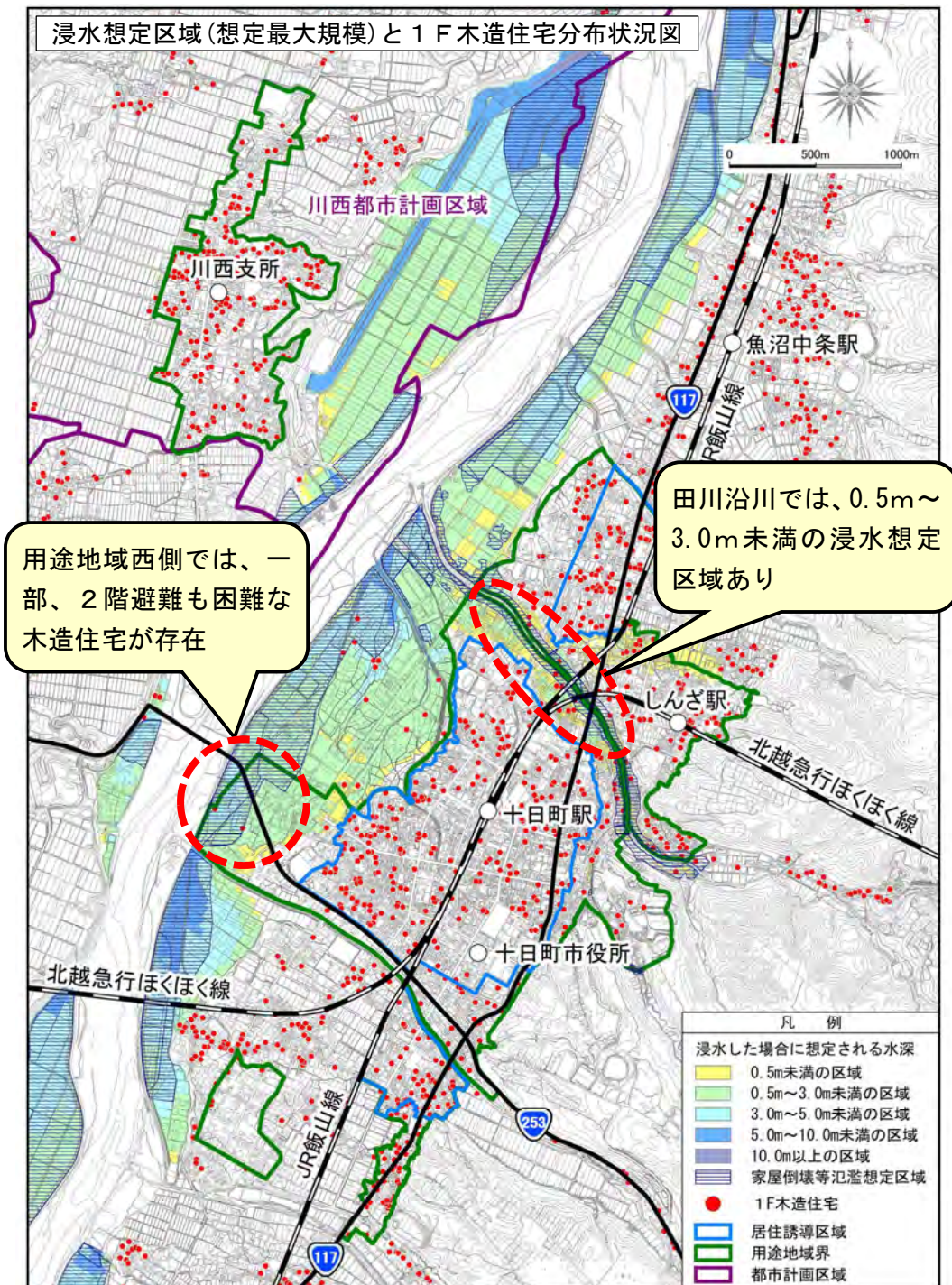


資料：GIS 浸水ハザードマップ情報、国土数値情報に基づき作成
図 浸水想定区域（想定最大規模）と老年人口密度

11. 参考資料

■ 浸水想定区域（想定最大規模）と1階木造住宅分布状況

十日町地域の用途地域西側や田川沿川では、0.5m～3.0m未満の浸水想定区域の指定範囲があるとともに、用途地域西側の一部には3.0m～5.0m未満の指定範囲もあり、2階避難も困難な木造住宅が存在しています。

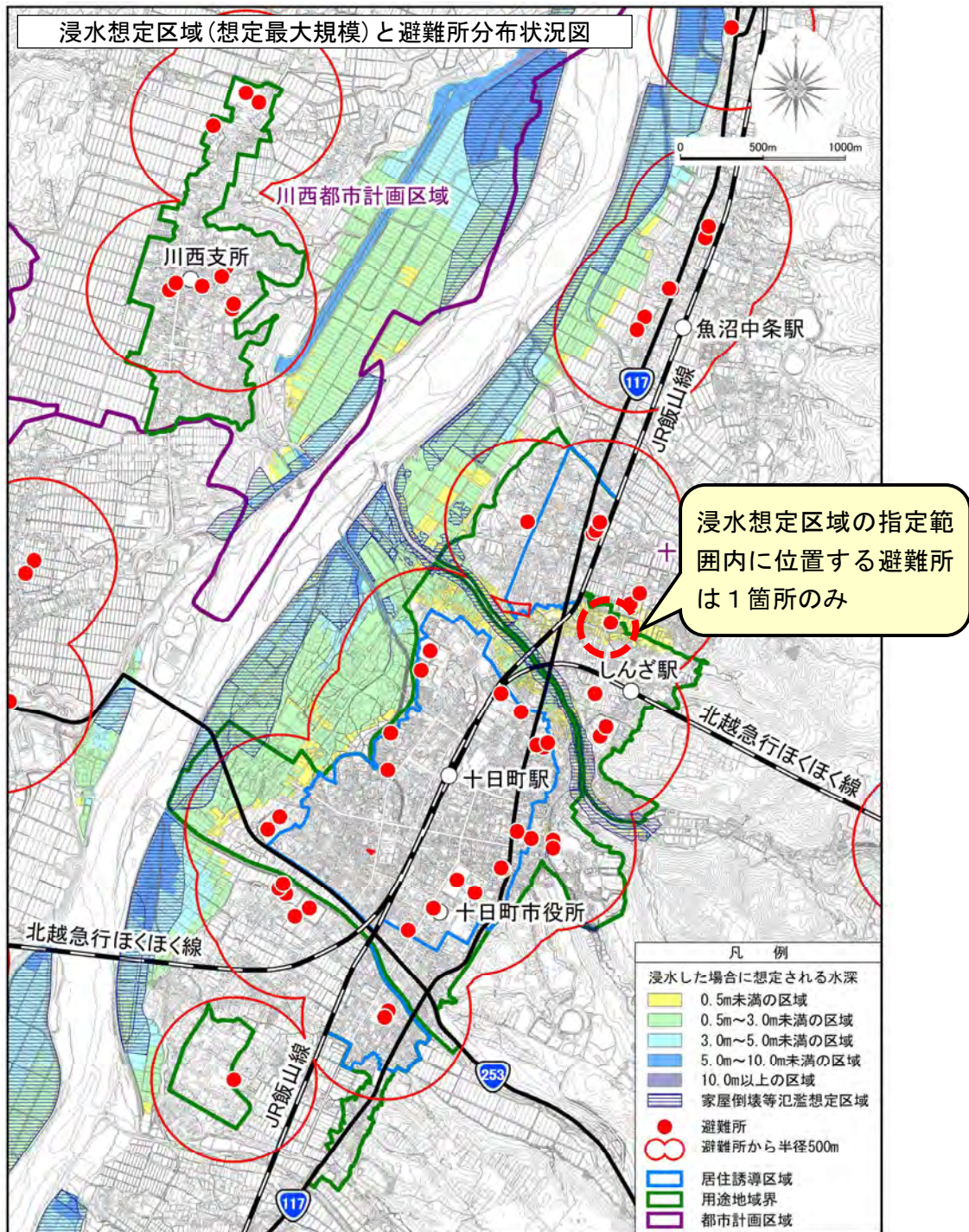


資料：GIS 浸水ハザードマップ情報、GIS「共用家屋現況図（家屋界）」の図形・位置情報等に基づき作成

図 浸水想定区域（想定最大規模）と1階木造住宅分布状況

■ 浸水想定区域（想定最大規模）と避難所分布状況

避難所は、しんざ駅周辺の1箇所を除き、浸水想定区域の指定範囲外に位置しています。

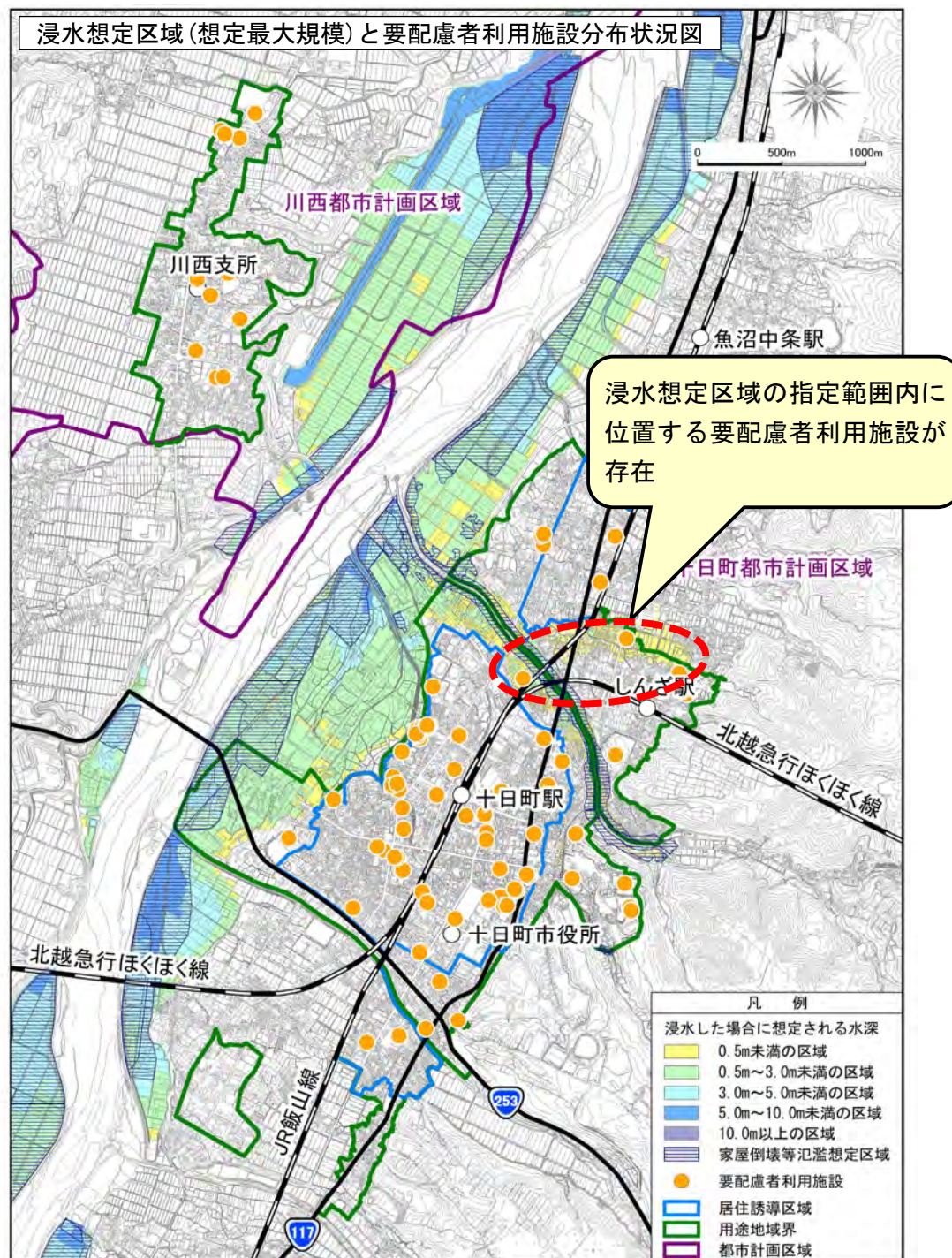


資料：GIS 浸水ハザードマップ情報、十日町市ハザードマップに基づき作成
図 浸水想定区域（想定最大規模）と避難所分布状況

11. 参考資料

■ 浸水想定区域（想定最大規模）と要配慮者利用施設分布状況

要配慮者利用施設については、しんご駅周辺や田川沿川において、0.5m未満や0.5m～3.0m未満の浸水想定区域の指定範囲内に位置した施設が存在しています。



資料：GIS 浸水ハザードマップ情報、十日町市ハザードマップ等に基づき作成

図 浸水想定区域（想定最大規模）と要配慮者利用施設分布状況

11-4 目標値・効果関連

(1) 目標値の評価方法

本計画で掲げたまちづくりの方針・誘導方針を実現するため設定した、誘導方針に関する評価指標について、以下のような作業方法によって評価を行います。

《 誘導方針に関する評価指標 》

指 標	誘導方針	現状値	目標値
居住誘導区域の人口密度	誘導方針 1、2	39.4 人/ha (令和 2 年度)	25 人/ha (令和 27 年度)
【評価作業の方法】 ・ 令和 27 年国勢調査の小地域人口を住居系建物件数で按分した積み上げ値により、居住誘導区域内人口を算出し、これを居住誘導区域面積で除することにより、居住誘導区域の人口密度を算出します。			

指 標	誘導方針	現状値	目標値
居住誘導区域の除雪の満足度	誘導方針 2	40% (令和 5 年度)	43% (令和 11 年度)
【評価作業の方法】 ・ 市では、「第二次十日町市総合計画」の評価と市民ニーズを把握するため、隔年でアンケート調査を実施しており、このアンケート調査結果から、まちなか（十日町・高山・西部・川治六箇・大井田地区）の除雪満足度を把握します。調査年度は、令和 7・9・11 年の 3 か年の平均値とします。			

指 標	誘導方針	現状値	目標値
市民の公共交通に関する満足度	誘導方針 3	19% (令和 5 年度)	25% (令和 9 年度)
【評価作業の方法】 ・ 本指標は、「十日町市地域公共交通計画」の評価指標と共通しており、「十日町市地域公共交通計画」見直しに際して実施する（予定）、利用者アンケート調査結果から、公共交通に関する満足度を把握します。			

11. 参考資料

11-5 策定経緯

【策定までの経緯】

日付	名称	検討内容
令和4年3月30日	令和3年度 第1回都市計画審議会	立地適正化計画の策定について
令和4年10月27日～ 11月11日	市民アンケート調査	十日町市の今後のまちづくりの 方向性について
令和4年11月7日～ 12月9日	地域自治組織意見交換会	十日町市の今後のまちづくりの 方向性について
令和4年12月14日	令和4年度 第1回都市計画審議会	立地適正化計画策定業務の 進捗状況について
令和5年3月3日	令和4年度 第2回都市計画審議会	立地適正化計画の策定状況について
令和5年7月21日	令和5年度 第1回都市計画審議会	立地適正化計画の策定状況について
令和6年2月9日	令和5年度 第2回都市計画審議会	立地適正化計画の策定内容について
令和6年11月21日	令和6年度 第2回都市計画審議会	立地適正化計画素案について
令和7年1月10日～31日	パブリックコメント	立地適正化計画案について
令和7年2月25日	令和6年度 第3回都市計画審議会	立地適正化計画案について 諮問・答申

※十日町市都市計画審議会は、市議会議員3名、学識経験者5名、関係行政機関の職員2名、市の住民8名で構成している。

十日町市立地適正化計画

令和 7 年 3 月

■発行 十日町市

〒948-8501 新潟県十日町市千歳町 3 丁目 3 番地

Tel : 025-757-3111 Fax : 025-752-4635

URL : <https://www.city.tokamachi.lg.jp/>
